

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

墨田区 児童館のあり方

令和7年3月



ひと、つながる。
墨田区

目次

第1章 墨田区児童館のあり方について	1
1 あり方改定の背景と目的	2
2 あり方の位置付け	2
3 あり方の期間	2
第2章 墨田区児童館の概要と国の児童館関連施策	3
1 児童館とは	4
2 児童館の歴史	4
3 「児童館ガイドライン」が示すもの	5
4 墨田区の児童館	8
5 施設	9
(1) 施設概要	9
(2) 「第3次公共施設マネジメント実行計画」での位置付け	10
6 利用状況（年間利用者数）の推移	11
7 児童館の事業・活動内容	11
8 外部委員による各館長等へのヒアリング結果	13
第3章 区民ニーズ	15
1 子ども・子育て支援ニーズ調査	16
2 児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査	18
第4章 こどもや児童館を取り巻く環境	21
1 こども人口（現状及び推計）	22
2 こどもや子育て家庭を取り巻く諸問題	22
3 近隣関連施設	26
第5章 墨田区児童館をめぐる課題	27
1 こどもの権利や意見を尊重した活動	28
2 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援	28
3 小学生が利用し続けたい事業・活動の実施	29
4 中・高校生世代が利用したい児童館の整備、運営	29
5 学童クラブの運営	30
6 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館	30
7 職員の育成	31
8 こどもの権利擁護	31
9 児童館の認知度の向上	31
10 区・運営事業者・地域住民等との協働による運営	32
11 施設老朽化への対応	32
第6章 墨田区児童館の運営・整備方針	33
1 主な関連法令・計画	34
(1) 墨田区こども条例	34
(2) 墨田区こども計画	34

2	墨田区児童館運営の基本理念と基本方針	35
(1)	基本理念	35
(2)	基本方針	35
3	基本理念・基本方針の変更点	36
4	具体的な方策	37
5	施設整備方針	41
第7章	児童館別の施設整備の方向性	43
1	児童館別の施設整備の方向性の考え方	44
2	児童館別の現状評価及び方向性	45
(1)	墨田児童会館	45
(2)	八広児童館	46
(3)	江東橋児童館	47
(4)	東向島児童館	48
(5)	東向島児童館分館	49
(6)	立花児童館	50
(7)	立川児童館	51
(8)	文花児童館	52
(9)	中川児童館	53
(10)	外手児童館	54
(11)	八広はなみずき児童館	55
(12)	さくら橋コミュニティセンター	56
	参考資料	57
1	墨田区児童館のあり方検討委員会設置要綱	58
2	体制及び検討経過	60
(1)	墨田区児童館のあり方検討委員会 委員名簿	60
(2)	児童館のあり方検討委員会等検討経過	60
3	区民ニーズ詳細	61
(1)	子ども・子育て支援ニーズ調査	61
(2)	児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査	83
4	児童館平面図	116

01

CHAPTE

第1章

墨田区児童館のあり方について

1 あり方改定の背景と目的

平成 26 年 11 月、墨田区子ども・子育て会議学齢部会専門委員会から「今後の墨田区における健全育成施策と期待される児童館の役割」が提出されました。これは、本区における児童の健全育成及びその中心的機能を担う児童館の役割について提言されたものです。この提言に基づき、「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度～平成 31 年度）に墨田区の児童館のあり方を検討することが掲げられ、平成 30 年 3 月「墨田区児童館のあり方」を策定しました。「墨田区児童館のあり方」では、墨田区における児童館の役割、現状と課題、課題を踏まえた児童館に求められる機能、児童館運営の基本理念、施設整備の基本方針等が整理されたところです。

他方で、令和 5 年 4 月、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行され、同年 12 月には、こども政策を総合的に推進するための「こども大綱」、こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを推進するための「こどもの居場所に関する指針」が閣議決定される等、国の動向として、「こどもまんなか社会の実現」に向けた対策が進められています。また、児童館に関しては、国が平成 23 年に「児童館ガイドライン」を作成し、平成 30 年には「こどもの権利」の視点を主に据えた大きな改正を行っています。さらに、近年の法改正や社会動向の変化を踏まえて、令和 7 年 4 月に「児童館ガイドライン」が改定されます。

また、本区においても、令和 7 年 3 月「墨田区こども計画」の策定、同年 4 月「墨田区こども条例」の施行等、「こどもまんなかすみだの実現」に向けた取組が進んでいます。

このような近年の社会情勢の変化や子育て世帯のニーズ等を踏まえ、「墨田区児童館のあり方」について、その内容を改めて整理する必要があることから、改定作業を行いました。改定にあたっては、こどもや保護者の声を反映するため、児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査を実施し、様々な立場の声を伺いながら、庁内関係者及び学識経験者で構成する「墨田区児童館のあり方検討委員会」で検討を重ねました。

2 あり方の位置付け

墨田区基本構想及び墨田区基本計画の方針を踏まえ、墨田区子ども・子育て支援総合計画におけるめざす将来像「全てのこどもが希望にあふれ健やかに育っている」を実現するために、墨田区児童館の今後のあるべき姿を示し、墨田区児童館に関する施策、事業及び施設整備方針について取りまとめたものです。

3 あり方の期間

墨田区こども計画との整合を図るため、令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

02

CHAPTE

第2章

墨田区児童館の概要と国の児童館関連施策

1 児童館とは

児童館は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 40 条に規定された児童厚生施設で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすること」を目的とした施設です。令和 5 年 10 月 1 日現在、全国に 4,259 箇所あり(厚生労働省「社会福祉施設等調査」)、墨田区内には分館を含め 12 の児童館があります。

児童館は、児童福祉施設の中で唯一、児童の日常生活の中であって自由に利用し、児童厚生員の支援で自主的に活動できる福祉施設です。その特徴として、第一に、地域の誰にも開かれた施設であること(=対象の非限定性)、第二に、地域の子ども達と長期的に関わることができ、連続的な活動や継続的な支援が可能であること(=支援の連続性)が挙げられます¹。

したがって、児童館は、地域の 18 歳未満の子どもを対象として、児童の健全育成を図る一方、地域における子育て支援や地域コミュニティをつなぐ核となる施設としての役割を果たすことが期待されています。小学生に対しては、異年齢交流、地域の他校児童との交流による人間形成、社会性形成及び自立支援への活動を、子育て世帯に対しては子育て相談や保護者間の交流等を、中・高校生世代に対しては居場所づくりや心身の成長に合わせた支援等の援助を行っています。

また、こうした支援を行うには、こどもの遊びの援助にとどまらず、子育て支援、中・高校生世代への支援、地域のネットワークづくり等、児童館において子どもと子育て家庭を支援する職員(児童厚生員)が配置されていることも不可欠です。

2 児童館の歴史

児童館活動はセツルメントにおける児童クラブ²にその一つの原型を見ることができます。日本でも、大正初期から昭和前期にセツルメントが都市に誕生して、こどもの育成活動が盛んに行われました。現在も区内にある民設民営の児童館等は、セツルメントの流れを汲んでいます。

戦後は、戦災で家を失い、校舎も被災して授業も停滞し、食糧難で空腹を抱えた子どもがまちに溢れていました。ホームレスとなった「浮浪児」は、きょうだいや同じ境遇の子ども同士で徒党を組み、貰い・タカリ、煙草拾い、靴磨き等を糧にその日を暮らし³ており、児童の保護育成は、国の将来を賭けた緊急かつ最重要な課題になっていました。昭和 22 年、厚生省に児童局が設置³されました。孤児、虐待を受けた子どもや母子家庭等を保護する法律が検討され、児童保護対策とともに、すべてのこどもの「健全育成」「福祉増進」を含む積極的な児童福祉のあり方を基本理念に据えて³昭和 23 年に「児童福祉法」が施行されました。児童館は児童福祉施設のうち児童厚生施設として同法第 40 条により、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設と位置づけられま

¹ 一般財団法人児童健全育成推進財団「児童館論」(平成 27 年発行) p.23

² 保護者の経済的理由や就労状況等によって、家庭での養育が行き届かない児童を主な対象とし、遊びを手段とした集团的・個別的指導をした。

³ 一般財団法人児童健全育成推進財団「児童館論」改定版(令和 5 年発行) p.17

した。昭和 26 年、「児童厚生施設運営要領」が編さんされ、都会における遊び場不足や集団活動の欲求に応えるために児童館が必要であるが、単に場所や遊びを提供するだけでは危険や悪影響の懸念もあるため、こどもの人格の成長を目指す生活指導の場として、情操・健康・創造・自主性・協同性・親和性・良い生活習慣・文化的教養等、職員の業務指針が掲げられました。昭和 38 年には、市町村立の児童館について、設備と運営に係る国庫補助制度が設定⁴され、経営主体、機能、設備、職員配置等の基準が示され、児童館の数は劇的に増えました。

また、児童館をめぐる環境の変化や時代の要請に適切に対応する児童館の機能・役割を明確化することを目的として、平成 23 年 3 月に厚生労働省から「児童館ガイドライン」が発出されました。その後、平成 30 年 10 月に改正され、令和 7 年 4 月においても改正されます。

3 「児童館ガイドライン」が示すもの

「児童館ガイドライン」(令和 7 年 4 月改正)⁵では、児童館の理念や施設特性、機能・役割、活動内容、職員の役割等について、次のとおり示されています。

㊦ 児童館の理念

児童館は、児童の権利に関する条約(平成 6 年条約第 2 号)に掲げられた精神及び児童福祉法並びにこども基本法(令和 4 年法律第 77 号)の理念にのっとり、こどもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具体化する児童福祉施設である。ゆえに児童館はその運営理念を踏まえて、国及び地方公共団体や保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達の程度に応じて、こどもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるようこどもの育成に努めなければならない。

㊦ 施設特性

- こどもが、権利の主体であることを実感しつつ、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設である。
- 特に、遊びは、こどもの生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中にこどもの発達を増進する重要な要素が含まれている。
- 児童館における遊び及び生活を通じた健全育成には、こどもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応能力を高め、情操をゆたかにする役割があり、拠点性・多機能性・地域性の 3 つの特性がある。

⁴ 現在、児童館の建設に係る補助はありますが、運営に係る補助はありません。

⁵ こども家庭庁成育局長「児童館ガイドラインの改正について」(通知) 令和 6 年 12 月 3 日

㊦ 児童館の機能・役割

- ① 遊び及び生活を通じたこどもの発達の増進
- ② こどもの安定した日常の生活の支援
- ③ こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応
- ④ 子育て家庭への支援
- ⑤ こどもの育ちに関する組織や人とのネットワークの増進

㊧ 児童館の活動内容

- ① 遊びによるこどもの育成
- ② こどもの居場所の提供
- ③ こどもの権利や意見を尊重した活動の実施
- ④ 配慮を必要とするこどもへの対応
- ⑤ 子育て支援の実施
- ⑥ 地域の健全育成の環境づくり
- ⑦ ボランティア等の育成と活動支援
- ⑧ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の実施と連携

【児童館ガイドラインのポイント（児童館のあり方検討委員会 委員 佐藤晃子）】

児童館ガイドラインでは、こどもの最善の利益の考慮という子どもの権利条約の精神に則り、こどもの成長、発達や自立を支える地域の「児童福祉施設」としての役割に基づいて、児童館の「特性」を示しています。

「第1章総則 3施設特性(1)施設の基本特性」においては、まずこのように述べられています。「児童館は、こどもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設である。」つまり、地域のどのこどもにも開かれた施設であることが明確にされています。また、施設を利用するか否かというところから、こどもが主体性を発揮できることが明記されています。

次に、「(2)児童館における遊び」として「特に、遊びは生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中にこどもの発達を増進する重要な要素が含まれている」と遊びの重要性が示されています。児童館という施設において、また、こどもの育ちという点のいずれにおいても遊びが何より重要なものとして位置付けられているかがわかります。

そして、ここまでを踏まえて、「(3)施設特性」として、①拠点性、②多機能性、③地域性の3つを示しています。

① 拠点性

児童館は、こどもが行きたいと思ったときに行ける「地域におけるこどものための拠点(館)」(遊び、くつろぎ、交流の場)です。また、そこがこどもにとって安心できる場、さらには「居場所」となるためには、児童厚生員という職員の存在が不可欠であることが示されています。

② 多機能性

児童館はあくまでこどもが自由に時間を過ごす場です。そこに児童厚生員が様々な形で関わりを持ち、信頼関係を構築していく過程で、こどもの抱える悩みや課題に気づく（知る）ことがあります。そして、他の関係機関につないだり、連携したりすることにより、課題解決に向けた支援ができます。多様な課題に対応するという意味での「多機能性」であり、ここには、発生予防とともに福祉的な課題に対応するソーシャルワーク的な機能が含まれると言えます。

③ 地域性

児童館の活動は館内で完結するのではなく、こどもの育つ地域そのものにアプローチし、地域の社会資源を活用するだけでなく、児童館が地域の社会資源として活用され、地域に開かれた児童館となる必要性が示されています。これは、児童館の運営・活動における地域資源の活用と開かれた児童館運営、児童館を媒介にこどもと地域の様々な人をつなぐ交流の拠点となること、地域の子育てグループやこどもに関わるボランティアの育成・支援、地域組織の活動支援等、地域に親しまれる社会資源になること等が含まれます。こどもの育成環境を豊かにするコミュニティワークの視点が提起されていると言えます。

このように児童館は、0～18歳の地域のこどもに開かれ、こどもが遊び等、自由に過ごす場であり、第一に、＜こどもの「居場所」となる・なれること(拠点性)＞、第二に、＜こどもや家庭の福祉的課題に対応できること(多機能性)＞、第三に、＜地域に根ざし、地域に開かれた児童館として運営されていること(地域性)＞という特性があると言えます。

また、こどもにとって「居場所」とするには、児童厚生員という職員の存在、「居場所」となるような関わりや関係性が不可欠であることが示されています。「館」や「場」があれば良いのではなく、こどもや保護者、地域の人たちとの日常的な関係と、その積み重ねが不可欠です。

児童館の機能・役割の一つに、こどもや子育て家庭の課題を早期発見し、関係機関との連携やつなぎ等、ソーシャルワークを展開することが求められています。ただし、ソーシャルワークであることが主の機能・役割であるのではなく、その役割を果たすためには、「児童館を利用するこどもや保護者の様子を観察することや、こどもや保護者と一緒になって活動していく中で、普段と違ったところを感じ取ることが大切である」と、日常的なこどもや保護者との関係性とそこでの気づきの重要性が示されています。

また、ソーシャルワークの基盤にあるのは「遊び」だと言います。「遊びにより、こどもや保護者を惹きつけ、こどもの気持ちや、その中にある課題等を表現しやすくする環境をつくることができると考えられる」とされています。この部分は、令和7年4月のガイドライン改正で追加されます。児童館の柱にあるのは、こどもの「遊び」です。ソーシャルワークを展開することは、児童館の柱にある「遊びを通してこどもを育成する」役割と別物ではなく、関連して捉えるべきものです。

児童館は、乳幼児から中・高校生世代までを対象とした様々な事業の足し合わせが児童館なのではありません。児童館は、地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のないこども・子育て支援の拠点です。そうした児童館の総合性や包括的で、連続的な支援が可能であるという特徴をおさえておく必要があります。

4 墨田区の児童館

墨田区立児童館については、昭和 46 年 11 月に墨田児童会館が開設されたのを始め、昭和 61 年 5 月のさくら橋コミュニティセンターまで、計 11 館が開設されました。当初、児童館は小学生を対象として運営されていました。昭和 61 年開設のさくら橋コミュニティセンターは、0 歳から 18 歳までに対象を広げ、特に中・高校生世代の受け入れと事業展開を課題としました。また、児童館としての機能やサービスを一層充実させ、効率の良い運営を図るために、日本で始めて、公設民営方式で児童館の運営を民間委託しました。

平成 13 年度には、墨田児童会館が民間委託による運営を開始しました。平成 14 年から学校の週休 2 日制が始まり、児童の利用時間が増えるのに対応して、児童館の日曜・祝日の開館、中・高校生世代向け事業の充実のための開館時間の延長等、児童館の事業充実と効果的な運営を目的に「フレンドリー計画」が実施されました。平成 15 年度には、文花児童館と外手児童館の 2 館が民間委託されました。

その後、指定管理者制度を順次導入し、平成 16 年度から中川児童館、平成 17 年度に東向島児童館と立川児童館、平成 18 年度に立花児童館と八広はなみずき児童館に加え先に民間委託されていた 4 館（さくら橋、墨田、文花、外手児童館）が、平成 19 年度に八広児童館と江東橋児童館が指定管理者制度による運営を開始しました。

また、平成 30 年 10 月、東向島児童館分館（キラむこ）が開設しました。現在区内には、11 の児童館と 1 つの分館があり、全ての館について指定管理者制度による運営を行っています。

令和 6 年 4 月、施設の老朽化に伴い八広児童館が移転、令和 9 年度以降には文花児童館の移転が予定される等、児童館の再整備が進められています。

墨田区では、区と民間の運営主体の連携・協働のもと、地域に根ざし、地域に開かれた施設として、児童館運営を進めてきた歴史的な蓄積があります。

また、児童館においても、地域福祉の視点も大切にし、こども・子育てに関わる地域の福祉的な課題に積極的に取り組み、地域を基盤としたソーシャルワークやコミュニティワークの視点ももちながら活動を展開してきています。墨田区の児童館が、地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のないこども・子育て支援の拠点となるように、そうした墨田区の児童館の歴史的な蓄積を踏まえ大切にしつつ、今後のあるべき姿を検討していく必要があります。

5 施設

区内児童館の多くは、設置してからすでに 40 年以上、中には 50 年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいる一方、児童館事業の多様化により、これらに対応するための機能や設備の強化が求められている状況があります。

(1) 施設概要

表 児童館概要

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

	墨田 児童会館	八広 児童館	江東橋 児童館	東向島 児童館	東向島 児童館分館	立花 児童館
竣工年	昭和 46 年 (1971 年)	平成 10 年 (1998 年) ※	昭和 49 年 (1974 年)	昭和 50 年 (1975 年)	平成 18 年 (2018 年)	昭和 51 年 (1976 年)
階数	3 階建	地上 3 階 地下 1 階建	4 階建	4 階建	1 階建	1 階建
敷地面積	2,203 m ²	1,332 m ²	184 m ²	486 m ²	623 m ²	1,084 m ²
総建築面積	717 m ²	813 m ²	145 m ²	277 m ²	470 m ²	646 m ²
建ぺい率(実)	32.54%	61.07%	78.78%	56.84%	75.30%	59.56%
総延床面積	1,820 m ²	2,555.13 m ²	564 m ²	1,068 m ²	470 m ²	634 m ²
容積率(実)	82.61%	169.31%	306.62%	219.66%	75.30%	58.49%

※ 八広児童館は、旧すみだ健康ハウス（平成 10 年竣工）を大規模改修して令和 6 年度に移転している。

	立川 児童館	文花 児童館※	中川 児童館	外手 児童館	八広 はなみずき 児童館	さくら橋 コミュニティ センター
竣工年	昭和 54 年 (1979 年)	昭和 55 年 (1980 年)	昭和 58 年 (1983 年)	昭和 58 年 (1983 年)	昭和 60 年 (1985 年)	昭和 61 年 (1986 年)
階数	4 階建	3 階建	3 階建	4 階建	4 階建	3 階建
敷地面積	1,145 m ²	501 m ²	341 m ²	353 m ²	507 m ²	470 m ²
総建築面積	676 m ²	348 m ²	202 m ²	236 m ²	330 m ²	321 m ²
建ぺい率(実)	59.05%	69.44%	59.22%	66.78%	64.98%	68.16%
総延床面積	703.35 m ² ※	862 m ²	590 m ²	865 m ²	1,171 m ²	858 m ²
容積率(実)	127.31%	172.28%	172.92%	245.34%	230.94%	182.32%

※ 立川児童館の総延床面積は、保育所との複合施設のため児童館部分のみの面積

※ 文花児童館は、令和 9 年度以降移転予定。

(2)「第3次公共施設マネジメント実行計画」での位置付け

令和4年3月策定の「第3次 墨田区公共施設マネジメント実行計画」では、「建物の老朽化が進んでいることから、長期修繕計画に基づき長寿命化を図るとともに、可能な館については複合化・多機能化を推進する。」と位置付けています。

■「墨田区公共施設等総合管理計画」（平成28年3月策定）での評価

区分1：「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低く、建物や機能を含め今後の統合（集約化）、複合化、整理（廃止）等について検討を要する施設

区分2：「建物性能」の評価が低く、他の建物への移転や他施設との複合化等により、建物性能の向上について重点的に検討を要する施設

区分3：「施設機能」の評価が低く、運営形態の見直しやコストの改善、他施設との複合化等により、施設機能の向上について重点的に検討を要する施設

区分4：適切に建物の保全を行いながら、更なる施設サービスの向上を図っていく施設。必要に応じて区分1～3に分類された施設とともに一体的な見直しを行う

施設名	劣化度	評価結果	建物性能	施設機能
墨田児童会館	37.6	区分1	D	c
八広児童館	30.8	区分1	D	d
江東橋児童館	47.1	区分2	C	b
東向島児童館	47.0	区分1	D	c
立花児童館	33.1	区分1	D	d
立川児童館	44.8	区分2	D	b
文花児童館	35.0	区分1	D	c
中川児童館	37.2	区分1	D	d
外手児童館	43.8	区分1	D	c
八広はなみずき児童館	51.8	区分1	C	c
さくら橋コミュニティセンター	30.1	区分2	C	a

※建物性能（ハード面）は、経過年数、老朽度（偏差値）、耐震性能の有無及びバリアフリーの状況をAからDまで総合的に判定し、Aを一番良好な状態と位置付ける。

※施設機能（ソフト面）は、現在需要、将来需要、施設配置、㎡当たりの維持管理費、利用件数等1件当たりの一般財源投入額の状況でaからdまで総合的に判定し、aを一番高い評価と位置付ける。

※八広児童館は旧施設の評価

6 利用状況（年間利用者数）の推移

単位：人

	乳幼児	小学生	中・高校生世代	一般	全体
令和元年度	102,222	336,148	47,251	162,004	647,625
令和2年度	41,000	175,660	15,706	106,285	338,651
令和3年度	60,191	262,995	29,306	139,484	491,976
令和4年度	69,197	302,678	42,672	158,657	573,204
令和5年度	72,509	316,163	43,867	166,156	598,695

※令和2年度、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う全国一斉休校や不要不急の外出自粛の影響により、全ての世代において大きく利用者が減少しましたが、利用者数は回復傾向にあります。

（参考）1日あたり利用者数

単位：人

	乳幼児	小学生	中・高校生世代	一般	全体
令和元年度	295	969	136	467	1,866
令和2年度	118	506	45	306	976
令和3年度	173	758	84	402	1,418
令和4年度	199	872	123	457	1,652
令和5年度	209	911	126	479	1,725

7 児童館の事業・活動内容

墨田区児童館では、0歳から18歳までを対象とした様々な事業や活動を展開しています。

㊦ 乳幼児とその保護者を対象とした事業

年齢や発達段階に合わせたグループ遊び、親子のふれあい体験、児童館での活動を通じた地域への関わり支援等を行っています。また、地域における子育て支援拠点として、次の事業を実施しています。

（ア）地域子育て支援拠点事業

- ① 子育て家庭の親とそのこども（主として3歳未満の児童及び保護者）の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談及び援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等（月1回以上）

（イ）利用者支援事業

地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じた相談・助言や関係機関との連絡調整。

④ 小学生を対象とした事業

定期的行事（児童館まつり等）、年 12 回以上の季節行事（クリスマス会等）、美術・工作・スポーツ・音楽活動等を実施し、児童の発達の増進を図っています。また、春季・秋季における全国交通安全運動啓発期間における交通安全行事を実施し、こどもの安全を守る取組を行っています。

⑤ 中・高校生世代を対象とした事業

中・高校生世代が利用しやすい環境・機会を提供するため、意見聴取の機会を設け、児童館運営に反映させることで多様なニーズに対応した環境づくりに努めています。また、思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助しています。

⑥ 地域との交流・連携

地域に対し児童館行事への参加を呼びかけ、また、地域の行事等へ積極的に参加することや、運営協議会にて地域に児童館活動を報告し、地域の声を児童館活動に活かすことで、地域全体に児童館活動を広げています。さらに近隣の学校、保育園、幼稚園等の関係機関や、児童委員、青少年委員、地区青少年育成委員会等の児童の健全育成に係る組織又は団体と連携することで、地域におけるこどもの健全育成の環境づくりを進めています。

⑦ 墨田区児童館の合同事業

毎年、墨田区児童館等交流ドッジボール大会を開催しています。また、すみだまつり・こどもまつりにも合同で参加しています。

⑧ 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）等

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学 3 年生までの児童（必要に応じて 6 年生まで）を対象に、放課後等における遊びと生活を支援し、健全育成を行う学童クラブ事業を実施しています。

また、「ランドセル預かり事業」の実施や、学童クラブを卒業した児童を対象とした自立への支援を行っています。

⑨ その他事業

地域活動推進事業として自然体験活動事業やこどもボランティア育成支援事業、図書事業、及び定期学習会を実施しています。

また、絵本の読み聞かせや囲碁・将棋活動といった地域ボランティアの受入れ、近隣公園における児童館乳幼児活動の実施等、各館において地域特性に応じた取組や、指定管理者の特色を活かした取組を実施するほか、ドッジボールや将棋等、複数館での交流事業も実施しています。

8 外部委員による各館長等へのヒアリング結果

児童館のあり方を検討するにあたり、児童館を利用するこどもの姿、こどもや保護者、地域との関わりの実際について把握するため、区内全児童館（12 館、分館含む。）の館長と児童館担当職員（リーダー職相当）にインタビューを行いました（令和 6 年 10 月、1 館につき 1 時間半～2 時間程度、外部委員が実施）。ここでは、下記三点について、実例や関わりのある方についてまとめます。

㊦ 「こどもの声を聴く」「こどもが参加する」取組やそのための方法

- ・ 何より、日々の関わりが大切である（声かけの大切さ、一緒に遊ぶ・遊びこむ、遊びの合間に一緒におしゃべりしながら話を聞く等）。そこから話を拾う、又は引き出せるようにしている。
- ・ こどもから出た声をできる限り具現化している（そのためのサポートを職員が行う）。
例：一緒にダンス、児童館丸ごとお化け屋敷、児童館でお泊まり会、遠足や宿泊行事等。
- ・ 意見箱や委員会の工夫を行っている（意見箱の意見に必ず返信をして掲示、中高生向けの掲示板の設置、こどもの声（意見や不満等）をこども委員会のテーマにする等）。
- ・ 行事の内容やルール（体育室の使い方、運動遊びのルール、行事の内容、スマホの使い方、カードゲームの利用等）へのこどもの意見反映を行っている（こどもと一緒に考える、職員の提案にこどもの意見を取り入れ修正する等）。
- ・ 組織活動の実施 例：「遊び塾」（メンバーのこどもがやりたいことを叶える）、「こどもボランティア活動」（読み聞かせや制作活動の「先生役」）

㊦ こどもや家庭が抱える課題への対応

- ・ 上記アと同様、日々の関わりがまず大切である。信頼関係がないと、問題に気づけない。こどもの話をしっかり聞き、話してもらえる、又は困ったときに SOS を出してもらえる存在になるようにしている。
- ・ こどもが相談しようと思っていなくても、何気ない会話の中で、「ご飯を食べていない」等の言葉を聞き逃さない。情報は、職員間で共有する。
- ・ 中高生なら、小学生の時から来ていたり、保護者なら、こどもが乳幼児や小学生の頃から関わりがあったりすると関係性を持ちやすい。
- ・ 児童館がずっと開いていることに意味がある。1 日の休みでもどこに行けば良いのかという、家にもどこにも居場所がない子はいる。そのため、月一の休館日も近隣館と重ならないよう調整している。
- ・ 特にこどもや家庭に課題や気になることがある場合、児童館に来続けてもらい、つながりが途切れないようにしている。
- ・ 特定の職員だけで対応するのではなく、様々な職員が関わり関係を開くようにしている。
- ・ 洋服のリユース、フードパントリーの実施等、話をするきっかけや日常来館につなげる取組をしている。

- 虐待その他の児相案件や「ケース」になる案件の場合、必要に応じて、関係機関への情報収集、保育園・小学校・墨田区子育て支援総合センター等との連携、保護者も含めたアプローチや支援を行っている。
- 不登校のこどもの受け入れは、「いつでも来ていい」という体制はできている。あえて特定の曜日、時間を不登校の居場所として設定している館もある。また、放課後、こどもが遊びにくる時間になったら、ボランティアとして手伝いをしてもらうケースもある。
- 利用者の中に「実は不登校」という子もいる。職員がそれに気づいて声をかけることもあれば、相談を待つこともある。全く児童館に来なくなってしまうと、保護者に定期的に電話連絡し、様子を聞いてつながっているケースもある。
- 継続的なサポートをしている場合、記録や指導日誌をつけ、援助を行う。

⑤ 地域や関係機関との関係

- 各館に「児童館運営協議会」があり、地域の関係機関（町会、民生委員、保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域関係施設（高齢者福祉施設、地域プラザ等））が参加している。
- 町会、地域施設、地域の企業等が、児童館まつりへ協力・参加している。
- 各種行事での連携や協力 例：地域のボランティア団体による昔遊び活動、地域の人も参加するふれあい卓球、保育園と共同して乳幼児親子向けの移動児童館の実施、乳幼児や小学生向け活動に保護者も含め地域講師の協力（紹介）、花壇や農園の手入れ、大学・地域企業との連携した「あそび大学」、社協と連携した子育てサロン等。
- 地域の児童館支援組織との連携を行い、合同イベント、遠足や体験活動を実施している。
- 町会、こども会、PTA や地区青少年育成委員会の行事の手伝いをしている。「こどものことなら児童館に」と、こどもの行事、こどもが参加するものについて、児童館に相談が持ちかけられる。
- 学校行事や学校運営連絡協議会への参加、学童クラブと学校の情報交換会等、学校との連携を図っている。
- 毎朝地域清掃を行い、あいさつ、顔つなぎをする。地域の相談ごとが持ち込まれることもある。
- まちを面で知るために、まち歩きのフィールドワークを行っている（工場、店舗、福祉施設等）。これは若い職員の育成の意味もある。

03
CHAPTE

第3章

区民ニーズ

1 子ども・子育て支援ニーズ調査

令和5年度に実施した「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」（以下「ニーズ調査」という。）の調査報告から児童館の利用実態や児童館に対する保護者やこどものニーズを整理しました。

㉞ 就学前のこどもの保護者

こどもが小学生になったとき、「放課後の時間をどのような場所等で過ごさせたいか」（複数回答）について、「児童館」を選択した割合は低学年のうちは34.3%、高学年になったときは30.3%でした。

また、墨田区が実施する子育て支援事業のうち、「児童館、コミュニティ会館」の認知度は67.2%、利用経験は55.1%でした。平成30年度調査ではそれぞれ93.1%、72.6%であることから、認知度と利用経験が大きく減少しています。これは、保護者の就労状況の変化や新型コロナウイルス感染症の流行による社会活動の停滞等が影響しているものと推察されます。一方で満足度は、「満足」・「やや満足」が85.2%と、平成30年度調査時の75.3%を上回っています。

㉟ 小学生の保護者

「放課後の時間にこどもがどのような場所で過ごすことが多いか」の質問に対し、「塾や習い事に行く」の割合が69.6%と最も高く、次いで「家族と過ごす」の割合が63.3%でした。

「学童クラブに行く」は30.3%、「児童館に行く」は15.3%でしたが、平成30年度の調査結果と比較すると、「学童クラブに行く」は3.1%増加し、「児童館に行く」は3%増加しています。

また、墨田区が実施する子育て支援事業のうち、「児童館、コミュニティ会館」の認知度は89.9%、利用経験は67.5%でした。平成30年度調査では96.6%、84.8%だったことから、特に利用経験が大きく減少しています。これは、保護者の就労状況の変化や新型コロナウイルス感染症の流行による社会活動の停滞等が影響しているものと推察します。一方で満足度は、満足・やや満足が85.3%と、平成30年度調査時の79.3%を上回っています。

さらに、子育てに関して知りたい情報として、「各種子育て支援事業（児童館や学童保育等）の利用申請オンライン化」を求める割合は53.2%、「地域子育て支援拠点事業や児童館等の支援サービスに関する情報」の割合が34.1%となっています。

㊱ 成人前調査（小学4～6年生）

「友人と遊ぶとき、どこで遊ぶことが多いか」の質問に対し、「公園や児童遊園」の割合が71.0%と最も高く、「児童館や区民ひろば」の割合が28.0%となっています。

また、「児童館がどのような場所だと良いか」の質問に対し、「スポーツや運動ができる場」の割合が52.2%、「同世代と話ができる場」が35.4%でした。体を動かす遊びや友人との交流を求める声が多い一方で、「学習や勉強を教えてくれる人がいる場」が18.2%、「自分の勉強ができる場」が16.8%と、学習に対するニーズがあることも分かりました。

㊦ 成人前調査（中学生・高校生等）

月曜日から金曜日の放課後に過ごす場所として、「児童館を利用することが多い」と回答した割合は中学生が 12.6%、高校生等が 7.5%となりました。平成 30 年度調査時は中学生が 0.4%、高校生等が 0.0%だったことから、中・高校生世代の児童館の利用や利用ニーズが高まっていることが分かります。

また、「児童館がどのような場所だと良いか」の質問に対しては、小学 4～6 年生同様に、「スポーツや運動ができる場」「同世代と話ができる場」を求める声が多くありました。なお、学習に対するニーズ、特に「自分の勉強ができる場」についてのニーズもあり、その割合は、中学生 24.8%、高校生等 28.5%と、年齢が上がるほど高くなっています。



2 児童館に対する意識や利用実態に係るアンケート調査

児童館に対する意識や利用実態等を把握するアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）を下表のとおり実施しました。

ただし、高校生世代 50 名、保護者 75 名と回答数が少ないため、データの読み取りには留意が必要です。

表 調査対象、回答数、実施期間・場所

対象	回答数	実施期間・場所
小学生	1,960	令和 6 年 9 月 2 日（月）から 9 月 13 日（金）まで 小学校 5 校、中学校 3 校にて実施
中学生	1,208	
高校生世代	50	令和 6 年 9 月 4 日（水）から 10 月 4 日（金）まで 区内全児童館にて実施
保護者	75	
計	3,293	

ア 小学生

小学 1 年生の児童館認知度は 61.1%、小学 2 年生は 78.8%、小学 3 年生以上は全ての学年で 85～87%と、小学 3 年生までにかけて上昇していき、その後は横ばい傾向となりました。児童館の利用経験が「ある」割合は 85.1%で、「週に 1 日以上行く」割合は 42.8%（うち、11.5%⁶が週 5 日以上）でしたが、学年が上がるほど利用頻度が下がる傾向がありました。

児童館に行かない理由（複数回答）は、「ほかの場所で遊ぶ」の割合が 45.1%、「習い事」が 39.7%と高いですが、「家から遠い」18.1%、「どこにあるか知らない」16.0%、「何ができるか知らない」11.8%という回答もありました。

また、児童館で人気の遊び（複数回答）は、「運動（ドッジボール等）」の割合が 50.0%、「おもちゃで遊ぶ」49.6%、「漫画や本を読む」39.4%、「友達とおしゃべり」39.1%でした。

一方、児童館にあったら良いもの（複数回答）は、「大きなアスレチック・ジャングルジム」の割合が 62.2%、「広い体育館」47.9%となっています。

⁶ 児童館内の学童クラブを利用する児童が含まれている可能性があります。

① 中学生

児童館認知度は91%でした。そのうち、約半数(47.5%)が中学生以降にも利用経験がありますが、学年が上がるとともに利用頻度は下がっていきます。中学生以降、あまり児童館にいかない理由(複数回答)は、「部活・習い事・塾等で忙しい」の割合が58.4%、「他の場所で遊ぶ」が43.2%、「家から遠い」が17.4%でした。

また、児童館で人気の遊び(複数回答)は、「運動(バスケット・卓球等)」の割合が62.3%、「友達とおしゃべり」52.7%、「漫画を読む」32.8%、でした。

一方で、児童館の良くないところ(複数回答)は「施設や設備が古い」の割合が26.8%、「施設が狭い」が24.5%と施設や設備に対するものだけでなく、「小学生が多く居場所がない」26.1%、「中学生向けのイベントが少ない」24.5%、「やりたいスポーツや遊びができない」21.5%、「中高生タイム(中・高校生世代を中心とした時間)が短い」20.7%等の課題が挙げられていました。

なお、児童館がどのような場所だと良いか(複数回答)は、「スポーツや運動ができる」の割合が50.2%と最も多くなりました。他にも、「友だちや職員と楽しく遊び交流できる」45.0%、「同世代と話ができる」39.7%等、コミュニケーションや交流を求めるものや、「自分の勉強ができる」39.9%、「勉強を教えてくれる人がある」22.5%と、学習に関するニーズもありました。

② 高校生世代

利用者の住まいについて、区内、墨田区外の割合はちょうど半数ですが、学年が上がるとつれ、墨田区外の割合が上昇しました。通っている学校は「墨田区内の高校」の割合が50.0%、「墨田区外」の高校が46.0%、その他が4.0%でした。

児童館を利用する目的(複数回答)は、「バンド練習」の割合が46.0%、「友だちと雑談」が30.0%、「運動(バスケット・卓球等)」が24.0%でした。

児童館への不満点は「高校生向けのイベントが少ない」の割合が28.0%、「開館時間が短い」が28.0%、「施設や設備が古い」が26.0%でした。

また、「悩み事について児童館職員に相談できる」と回答した割合は70.0%でした。一方で相談できないこともあり、相談できない理由(複数回答)としては、「相談できるほど職員と仲良くない」の割合が60.0%、「家族や友人等、他に相談できる人がある」が46.7%でした。

⑤ 保護者

利用者の住まいについて、「区内」の割合が 97.3%でした。児童館を利用する頻度は「週1日以上」の割合が 76.0%で、来館目的（複数回答）は「乳幼児室の利用」の割合が 66.7%、「乳幼児クラス活動への参加」が 46.7%、「夏祭りやクリスマス会等への参加」が 38.7%でした。

児童館の良いところは、「子どもを安全・安心に遊ばせることができる」の割合が 89.3%で最も多く、「無料で子どもを遊ばせられる」が 78.7%、「同年代の子どもと遊ぶことができる」が 70.7%でした。

児童館にあったら良いと思うものは、「広い体育館」の割合が 68.0%、「体験活動（キャンプ、農業体験、ボランティア等）」が 66.7%、「静かに勉強ができるスペース」が 54.7%、「施設を綺麗にする工事の実施」が 52.0%でした。

また、「児童館職員に悩み事を相談したことがある」の割合は 28.0%でした。相談しない理由は「家族や友人等、他に相談できる人がある」の割合が 40.7%、「相談できるほど職員と仲良くない」が 29.6%、「児童館で子育て相談できることを知らなかった」「特に悩んでいない」が共に 20.4%でした。



04
CHAPTE

第4章

こどもや児童館を取り巻く環境

1 こども人口（現状及び推計）

墨田区におけるこどもの人口は、横ばい傾向にあり、今後5年間もこれまでと同じような増減率で推移することが予測されています。

（単位：人）

年齢	実数			推計				
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0～5歳 （未就学児）	11,885	11,430	11,083	10,667	10,562	10,618	10,816	11,055
6～11歳 （小学生）	10,858	10,962	11,063	11,004	10,859	10,599	10,178	9,802
12～17歳 （中・高校生世代）	10,259	10,401	10,486	10,524	10,629	10,707	10,803	10,899
計	33,002	32,793	32,632	32,195	32,050	31,924	31,797	31,756

出典：所管課データ

2 こどもや子育て家庭を取り巻く諸問題

㊦ 子育て中の保護者が抱える不安・悩み

ニーズ調査によると、子どもの発育・発達に「不安や悩みがある」の割合は、就学前の子どもの保護者は36.4%、小学生の保護者は34.3%でした。「就学前の子どもの保護者」が抱える現在の不安や悩みについては、「自分の時間が取れず、自由がない」が50.9%、「子どもへの接し方やしつけ等に悩む」が45.6%となっています。「小学生の保護者」については、「子どもへの接し方やしつけ等に悩む」が38.8%、「自分の時間が取れず、自由がない」が28.3%でした。また、日ごろ、子育てを行うにあたり孤立感を感じるものが「ある」「ときどきある」の割合は、就学前の子どもの保護者は49.0%、小学生の保護者は39.2%でした。

このように、子育て中の保護者が不安や様々な悩みを抱えていることがわかりますが、子育てに関して、気軽に相談できる人や場所について「いる/ある」の割合は、就学前の子どもの保護者は87.5%、小学生の保護者81.2%でした。なお、「いる/ある」と回答した人のうち、子育てや教育に関して気軽に相談できる人や場所として児童館を選択した人は、就学前の子どもの保護者は6.7%、小学生の保護者は5.4%でした。

㊦ こどもの権利への理解度

ニーズ調査によると、「子どもの権利」について「聞いたことはない」「聞いたことがあるが、内容は分からない」と回答した割合は、中学生は73.3%、高校生世代は50.6%で、中学生の方がその割合が多く、こどもの権利への理解が浸透していないことがわかります。

また、「子どもの権利」が「しっかりと守られていると感じる」の割合は、中学生は42.6%、高校生世代は51.0%でした。

㊦ こどもの体験格差

ニーズ調査によると、過去1年間に、子どもと行った体験について、就学前の子どもの保護者のうち「遊園地や水族館、テーマパークに行く」の割合は79.1%、「旅行に行く」が74.9%、一方で「いずれも体験していない」は4.5%でした。こどもにしていることとして「誕生日のお祝いをする」の割合は92.6%、「習い事（音楽、スポーツ、英語など）」が41.1%でしたが、「いずれもしていない」は2.9%でした。

また、同じく過去1年間に、子どもと行った体験について、小学生の保護者のうち「遊園地や水族館、テーマパークに行く」の割合は82.7%、「旅行に行く」が83.2%、一方で「いずれも体験していない」は1.2%でした。こどもにしていることとして「誕生日のお祝いをする」の割合は98.1%、「習い事（音楽、スポーツ、英語など）」が83.0%でしたが、「いずれもしていない」は0.3%でした。

これらのことで行っていないことがある場合、その理由について「時間的な理由」「必要性を感じない」「金銭的な理由」を選んだ割合について、就学前の子どもの保護者は順番に26.3%、16.5%、16.4%、小学生の保護者は30.9%、36.6%、23.1%でした。

㊦ 配慮の必要な子どもや子育て家庭をめぐる状況

（ア）障害のある児童・生徒

区立小学校・中学校の特別支援学級について、令和元年5月1日時点で小学校は19学級で児童数が124人、中学校は9学級で生徒数56人でしたが、令和6年5月1日時点で小学校は25学級で児童数が160人、中学校は11学級で生徒数が75人と、学級数、児童・生徒数ともに増えています⁷。

また、区立小学校・中学校の特別支援教室（情緒障害等）に通う児童・生徒数について、令和元年5月1日時点で小学校は460人、中学校は46人でしたが、令和6年5月1日時点では、小学校は180人増加して640人、中学校は50人増加して96人となっています⁷。令和7年4月から小学校2校、中学校1校に新たに特別支援学級（自閉症・情緒障害固定学級）の開設が予定されています。

（イ）外国人世帯、日本語指導が必要な児童・生徒

区内における外国人世帯は、平成31年3月31日時点で6,982世帯でしたが、令和6年3月31日時点では3,259世帯増加して10,241世帯となっています⁷。

また、当区における日本語指導が必要な児童・生徒数について、令和5年5月1日時点で、小学校に111人（うち、外国籍は98人、日本国籍13人。）、中学校に30人（うち、外国籍は25人、日本国籍5人。）が在籍しています⁸。

⁷ 墨田区行政基礎資料集（令和元年度版）及び同資料集（令和6年度版）

⁸ 東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」令和5年度調査結果

(ウ) いじめ

東京都におけるいじめの認知件数について、平成 30 年度は小学校が 45,192 件、中学校が 6,482 件であったのに対して、令和 5 年度は小学校が 62,755 件、中学校が 6,822 件でした⁹。

また、当区においては、平成 30 年度は小学校が 56 件、中学校が 20 件であったのに対して、令和 4 年度は小学校が 78 件、中学校が 19 件でした¹⁰。

(エ) 不登校

東京都における不登校児童・生徒の数について、平成 30 年度は小学校が 4,318 人、中学校が 9,870 人であったのに対して、令和 5 年度は小学校が 8,957 人増加して 13,275 人、中学校が 8,581 人増加して 18,451 人でした⁹。

当区においても、東京都と同様に小学校・中学校ともに増加傾向にあります。

(オ) 虐待対応人数（墨田区子育て支援総合センター）

令和 2 年度より児童相談所から区への送致（担当変更）が行われるようになり、当該年度以降、新規の相談は 700 人台で推移しています。虐待相談の内容は、インターネット利用の低年齢化や地域のつながりの希薄化に伴う孤立等、社会情勢を反映し複雑化かつ長期化する傾向にあり、特に早期の母子保健との連携による虐待の未然防止への取組がますます重要になっています。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
前年度より継続	270 人	302 人	369 人	434 人	467 人
新規件数	503 人	734 人	717 人	731 人	741 人
（内）虐待	380 人	576 人	568 人	599 人	620 人
（内）養育困難	123 人	158 人	149 人	132 人	121 人
計	773 人	1,036 人	1,086 人	1,165 人	1,208 人

出典：所管課データ

⁹ 東京都教育委員会『「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について』

¹⁰ 令和 5 年度墨田区いじめ問題対策協議会（令和 6 年 1 月 27 日開催）資料

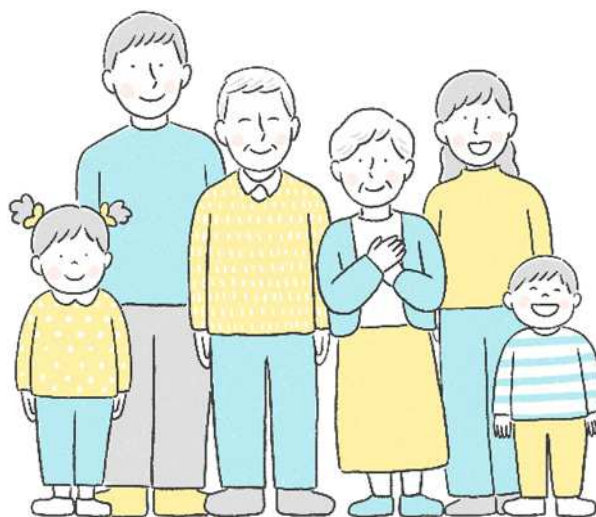
(カ) 貧困（生活困難度）

「生活困難度」は、こどもの生活における生活困難を「低所得」、「こどもの体験や所有物の欠如」、「家計の逼迫」の3つの要素から捉え、2つ以上該当する場合に「困窮層」、1つ該当する場合に「周辺層」と分類したものです。東京都の小学5年生については困窮層5.1%、周辺層11.2%、中学2年生については困窮層6.5%、周辺層15.0%、16～17歳については困窮層7.2%、周辺層14.5%となっています¹¹。

表 東京都の各年齢層における生活困難層の状況

	小学5年生	中学2年生	16～17歳
生活困難層（困窮層＋周辺層）	16.3%	21.5%	21.7%
困窮層（2つ以上に該当）	5.1%	6.5%	7.2%
周辺層（いずれか1つ該当）	11.2%	15.0%	14.5%

出典:令和4年度東京都こどもの生活実態調査



¹¹ 東京都立大学「令和4年度東京都こどもの生活実態調査概要について」（分析：東京都立こども・若者貧困研究センター）

3 近隣関連施設

区内には児童館の他にも、コミュニティ会館児童室、地域プラザ、図書館等、子育て支援施設やこどもが放課後や休日に利用できる施設があります。

児童館名	近隣 ¹² 関連施設
墨田児童会館	梅若橋コミュニティ会館、スポーツプラザ梅若
八広児童館	社会福社会館
江東橋児童館	緑図書館、ひがしんアリーナ（墨田区総合体育館）
東向島児童館・分館	ひきふね図書館、すみだ生涯学習センター、 曳舟文化センター
立花児童館	立花図書館、立花体育館
立川児童館	緑図書館、みどりコミュニティセンター
文花児童館	文花子育てひろば、横川コミュニティ会館
中川児童館	立花図書館、立花体育館
外手児童館	両国子育てひろば、東駒形コミュニティ会館、 本所地域プラザ（BIG SHIP）
八広はなみずき児童館	八広図書館、八広地域プラザ（吾嬬の里）
さくら橋コミュニティセンター	すみだ共生社会推進センター（すみなか）

¹² 近隣とは、児童館からおおむね1km以内とする。

05

CHAPTE

第5章

墨田区児童館をめぐる課題

第4章までに整理した墨田区児童館のこれまでの歴史・取組、区民のニーズ、児童館や子ども・保護者を取り巻く環境、児童館ガイドラインの内容等を踏まえると、児童館をめぐっては次のように課題を整理することができます。

1 こどもの権利や意見を尊重した活動

児童館ガイドラインでは、児童館の理念として「こどもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるようこどもの育成に努めなければならない。」とされています。児童館はこどもの居場所として、「子ども自身が権利の主体であることを実感できる場」であることが求められています。一方で、子ども自身のこどもの権利への認知や理解はまだ進んでいません。令和7年の改正により、こどもの権利について子ども自身が学ぶことや、こどもの意見を聴き、それを運営や活動に反映させることについて、より具体的な内容がガイドラインに書き込まれます。活動内容の一つに「こどもの権利や意見を尊重した活動の実施」があり、日常生活や遊びの中で、子ども自身がこどもの権利について学べる環境や機会を作ること、こどもの意見形成への支援や意見聴取のみならず意見反映に努めること等が挙げられています。これまでの児童館での取組を振り返り、子どもが自身の持つ権利を理解できるようにするとともに、日常的な活動や関わりの中でこどもの権利を具現化していくことが課題となります。

2 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援

ニーズ調査の結果によると、就学前のこどもの保護者について、児童館の認知度・利用経験の減少が大きな課題であることが分かります。一方、満足度は平成30年度調査時より高く、児童館をどのように周知し、利用につなげられるのか、検討を進める必要があります。

また、子どもへの接し方やしつけ、こどもの発育・発達、子育ての孤立感、貧困等、多様な悩みや不安を抱えていることや多様で複雑な生活背景のもとで子育てしている現状があることも分かりました。児童館ガイドラインには、児童館の機能・役割の一つとして「子育て家庭への支援」があり、これまでも乳幼児親子を対象とした様々な事業や活動が行われてきています。地域にある身近な施設である児童館が、悩みや不安を抱える親子にどのように気づき、寄り添い、必要なサポートをしていけるか、その方法や内容を検討することが課題となります。

3 小学生が利用し続けたいとなる事業・活動の実施

アンケート調査の結果によると、児童館を利用する割合について、学年が上がるほど減少していることが分かりました。児童館の特徴である「こどもと長期的に関わることによる継続的な支援」を実現するためにも、こどもの児童館利用が続くような（しばらく来館してなくても、ふらっと児童館に遊びに来られる、何かあったら戻って来られるような）事業や活動の実施、関係性の構築を図り、高学年の継続利用・利用者増に向けた取組を進めることが課題です。

また、「児童館がどこにあるのか分からない」「何ができるか分からない」といった声もあることから、こどもに向けても、児童館について知ってもらい、来てもらうための方法について検討していく必要があります。

4 中・高校生世代が利用し続けたいとなる児童館の整備、運営

アンケート調査の結果によると、中・高校生世代も小学生同様、児童館利用は学年が上がるほど減少しており、中・高校生世代についても継続利用や利用者増に向けた取組が必要です。また、「中・高校生世代向けのイベントが少ない」、「小学生が多く居場所がない」といった中・高校生世代が求める活動の場の確保や、「自分の勉強ができる」「勉強を教えてくれる人がいる」といった学習に関するニーズへの対応等、運営方法や事業・活動内容の検討が課題となっています。

また、ニーズ調査の結果によると、中・高校生世代の児童館への利用ニーズは高まっていることが分かりますが、館によって利用者が多いところと少ないところがあります。利用者が少ない原因としては開館時間の設定、施設環境、事業や活動内容等、様々に考えられますが、上記の中・高校生世代のニーズ等も踏まえ、中・高校生世代の声を聴き、中・高校生世代が行きたくするような児童館づくりが大きな課題です。

幼児や小学生の頃から児童館を利用し、ふとした時に児童館に戻って来られるよう、小さい頃から児童館が身近な遊び場であり、「居場所」となっていることも必要です。児童館ガイドラインでは、こどもにとっての「居場所」となるためには、児童館職員の存在が不可欠であるとされています。とりわけ中・高校生世代に関しては、児童館職員のこどもへの関わり方・こどもとの関係づくりも課題であると言えます。

5 学童クラブの運営

学童クラブの在籍数は年々増加しており、引き続き児童館における学童クラブ児童の受入れが求められます。また、「学童クラブに入室できない、又は学童クラブにおける育成までは必要ないものの安全・安心な児童館で放課後を過ごしてほしい」といった保護者の要望に応えていく必要があります。

他方、一つの学童クラブの受入人数が増加することで、クラブ室が狭あい化しています。また、児童館の中での学童クラブで使用する部屋や学童クラブ利用児童の割合が高くなっています。そうした中で、学童クラブの児童にも、児童館の一般利用児童にとっても、児童館がこどもの遊びや生活の場としてふさわしい環境となるようにしていくことが大きな課題です。

6 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館

日常のふとした会話、遊び、活動や何らかのトラブルの中からも、こどもや保護者の課題や背景に気づくことがあります。反対に、こども自身が課題や支援の必要性に気づいていない場合があります。児童館職員はこどもや保護者との日々の関わりを大切にし、日常の関係性の中で課題や SOS に気づけるようにならなくてはなりません。児童館は、遊びを主な目的とした施設だからこそ、こどもや保護者にとって「相談に対するハードルの低い窓口」として、日常利用や様々な事業、活動を通して、こどもや保護者との関係性を築き、気軽に相談できる相手となることが求められます。

また、こどもや保護者が抱える課題を児童館だけで解決することはできません。必要に応じて、課題等を持つこどもや保護者に対し適切な支援先へとつなぐ必要があります。児童館は積極的に地域交流を図り、こどもと地域をつなぐ地域コミュニティの核となる施設としての役割を継続していくことが重要です。児童館は地域における子育て支援拠点として、利用者が地域の様々なサービス・支援等を受けられるよう、日常的に各種関係機関（子育て支援総合センター等）や近隣の学校、保育園、幼稚園、地域の子育て支援団体等とのネットワークをつくり、地域に支援の網の目を広げ、こどもの育ちを支えられるようにすることが課題です。

7 職員の育成

児童館職員の業務は「こどもとの遊び」以外にも、援助が必要なこどもへの支援、子育て支援、利用者の安全確保、施設管理、地域におけるネットワークづくりと連携、広報活動といった多くの業務があり、職員は、こどもに関わる専門職として、積極的に資質向上に努める必要があります。そのためには、各館における質の高い指導研修の実施等による専門的スキルの向上、利用者や地域と積極的に関わりを持てるような心構えを育む取組（コミュニケーションスキルの向上等）に加え、職員自身による積極的な自己研鑽も期待されます。これらについて、指定管理者による取組に加え、区も、児童館における適切な運営やサービス提供について、各種研修の機会の提供等、質の平準化を図るための取組を行っていくことが必要です。さらに、質の高い職員を確保するために、次世代育成の観点も含めた取組も求められます。

8 こどもの権利擁護

こどもを取り巻く環境は複雑化し、虐待、不登校、いじめ、貧困等、様々な課題や背景を持つこどもがいます。児童館の中で、こども同士のトラブルやいじめ、職員による虐待等も生じます。こどもの課題等を早期に発見し、こどもの安全・安心を守るためには、日常の関わりを大切にし、こどもが自身の権利が侵害された又は侵害されていると感じたときに児童館職員に相談しやすい環境を作ることや、こども自身がそれに気づいていない場合でも職員が問題を察知できるようにすることが大切です。また、こどもの権利が侵害されている事案に対して適切に対応できるよう、普段からそうした問題について職員間で報告や相談をしやすい関係を築くとともに、保護者や学校、他の関係機関との関係性を築いておく等、組織的な対応が求められます。また、児童館職員だけでなく、児童館においてこどもに直接関わる大人（職員の他、アルバイト、ボランティア等を含む）は、こどもの権利への理解や高い倫理観が必要とされます。

9 児童館の認知度の向上

ニーズ調査によると、就学前のこどもの保護者・小学生の保護者ともに、「児童館・コミュニティ会館」の認知度・利用経験が前回調査時と比べ大きく減少していました。また、アンケート調査の結果によると、小学生の児童館に対する認知度は、小学1年生が最も低く、約4割の小学生が児童館を「知らない」と回答しています。児童館のことをこどもに知ってもらうとともに、児童館に来館するきっかけを作ることが課題です。また、保護者が児童館を知らない・行ったことがなければ、こどもの認知度・利用経験の減少につながります。保護者に児童館の存在を知ってもらい、親子での来館につなげることも課題です。

10 区・運営事業者・地域住民等との協働による運営

墨田区では長年、児童館を公設民営方式で運営し、効率的な運営やサービスの拡充を区と運営事業者（指定管理者）の協働で進めてきました。様々な区民ニーズや社会的要請に対して柔軟に対応していくために、今後も区と運営事業者との連携・協働が必要となります。

また、児童館の施設特性の一つとして、児童館ガイドラインでは、「地域性」をあげています。これまでの墨田区児童館の歴史の中でも、地域に根差し、地域に開かれた施設として、地域住民や地域団体と積極的に連携・交流を図り、児童館を運営してきました。今後も、「こども」を中心に、地域と協力し合いながら、「地域の健全育成の環境づくり」に努めていく必要があります。

11 施設老朽化への対応

墨田区公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）における各児童館の評価結果は、区分 1（「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低い）が 8 館、区分 2（「建物性能」の評価が低い）が 3 館であり、多様な児童館ニーズも考慮しながら、計画的な修繕又は更新（建替）を検討する必要性が生じています。

なお、区分 1 の八広児童館は移転済、文花児童館は移転が決定しています。



06
CHAPTE

第6章

墨田区児童館の運営・整備方針

墨田区における児童館の現状を把握し、その課題解決を図り、また、区民ニーズに対応していく必要があることから、外部委員（学識経験者含）と区内関係者による「墨田区児童館のあり方検討委員会」を開催し、社会状況の変化や国の動向、区民ニーズ等から墨田区児童館の運営・整備方針について以下のとおり整理、確認しました。

1 主な関連法令・計画

（１）墨田区こども条例

こどもの大切な権利を守っていくために、その基本となる考え方を区全体で共有し、こどもとこどもに関わる全ての人が、こどもにとって最も良いことは何かを考え、行動することで、「笑顔あふれる、こどもの最善の利益を優先するまちすみだ」を実現することを目的としています。

（２）墨田区こども計画

令和７年３月「墨田区こども計画」を策定しました。この計画は子ども・子育て支援法等に基づく「墨田区子ども・子育て支援総合計画」と、子ども・若者育成支援推進法に基づく「墨田区子ども・若者計画」を一体化した計画です。墨田区子ども・子育て支援総合計画では、そのめざす将来像として「全てのこどもが希望にあふれ健やかに育っている」を掲げています。児童館事業は、このめざす将来像を実現するための基本方針のひとつである「こどもが自分らしく心豊かに育つことができる環境をつくります」に位置付け、こどもが安心して過ごせる居場所づくりを推進していくこととしています。



(1) 基本理念

地域に根ざし、地域に開かれた、 切れ目のないこども・子育て支援の拠点

(2) 基本方針

児童福祉法、こども基本法及び墨田区こども条例を踏まえ、こどもの権利を保障し、上記、基本理念を実現するため、次の5点を墨田区児童館運営の基本方針とします。

- 墨田区に住むすべてのこどもが来たいと思える施設
- こどもが自分の過ごし方を見つけることができ、やりたい遊びや活動、様々な体験ができる施設
- こどもの意見を尊重し、児童館運営や活動に反映できる施設
- こどもや子育て家庭が困ったときに頼ることができる施設
- 地域全体でこどもの育ちを継続的・包括的に見守り、支え、つなげる施設



3 基本理念・基本方針の変更点

改定前の基本理念は、児童館ガイドラインを引用していましたが、改定後は、「こどもまんなかすみだ」の実現を目指すため、墨田区の実情に即した「すみだ」らしい基本理念としました。

また、基本方針に関しては、墨田区児童館運営の基本方針と施設整備方針に整理し、位置付けを明確にしました。

改定前	改定後
【基本理念】 児童館ガイドラインの理念を引用	【基本理念】 地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のない子ども・子育て支援の拠点
【施設整備の基本方針】 - 墨田区に住むすべての子どもに切れ目なく支援していきます - 地域子育て支援拠点機能を強化します - 施設需要を踏まえた改修への対応と効率的運営を行います - 近隣・類似施設との役割分担による子どもの育ちを支えます - 配慮や支援が必要な子どもの対応等きめ細やかに対応します	【児童館運営の基本方針】 - 墨田区に住むすべてのこどもが来たいと思える施設 - こどもが自分の過ごし方を見つけることができ、やりたい遊びや活動、様々な体験ができる施設 - こどもの意見を尊重し、児童館運営や活動に反映できる施設 - こどもや子育て家庭が困ったときに頼ることができる施設 - 地域全体でこどもの育ちを継続的・包括的に見守り、支え、つなげる施設 【施設整備方針】 - 墨田区に住むすべてのこどもが利用しやすい施設整備を推進 - 利用者層や地域特性等に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進 - 安全安心な居場所機能を確保し、施設の老朽化に対応する施設整備を推進

4 具体的な方策

基本方針の具体的な方策として、次の活動に取り組みます。

㊦ こどもの権利や意見を尊重した活動

アンケートの実施、意見箱の設置、又はこども会議の開催や行事運営へのこどもの参加等、こどもが多様な形で意見を述べる場を提供することで、こどもの声を聴き、それらの意見を児童館運営に反映させ、一緒に児童館を作り上げるように努めます。

また、それだけでなく、日々の遊びや関わり中で、アンケートや公式の会議等では把握できないこどもの“声なき声”を拾い、やりたいことの実現や必要な支援につなげていきます。こどもの声や意見を聴くためには、日常的なこどもとの関わりや信頼関係の構築が不可欠です。児童館にはこどもとつながることができる「遊び」というツールがあります。こどもとともに遊び、遊びを通して、こどもと関わりを深めることができます。

こうしたこどもの権利を柱とした児童館運営を進めていくためにも、児童館職員だけでなく、保護者や地域住民等がこどもの権利の理解を深めるための取組が必要です。

㊦ 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援

まずは、児童館を知らない、利用したことがない乳幼児の保護者や妊婦等に、児童館を知ってもらい、来館を働きかける取組を行っていく必要があります。例えば、公園や保育所へのアウトリーチ活動（移動児童館）等をより積極的に行うこと等が考えられます。また、共働き世帯の増加や多様な勤務形態といった、こども・子育て家庭を取り巻く環境の変化を適切に捉えた上で、こどもや保護者にとって必要な支援は何かを考え、より多くの乳幼児とその保護者が乳幼児事業に参加できるよう、実施内容や方法（曜日・時間・場所・対象者等）についても検討します。また、保護者との日々のコミュニケーションを大切にし、保護者や家庭が抱える課題に気づくとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。支援を必要とする保護者や家庭については、適切な関係機関へつないでいけるよう、地域の関連機関や子育て関連団体等とのネットワークをより充実させていきます。

㊦ 小学生が利用し続けたいとなる事業・活動の実施

学年が上がっても、また、中学生・高校生になっても児童館を利用し続けてもらうため、職員とこどもとの日々の関わりをより一層大切に、多様な遊びや活動を展開していきます。現在行っている文化、芸術、スポーツ活動を促す様々な事業やドッジボールクラブ、ダンスサークル等のグループ活動、児童館まつりやクリスマス会等のイベント、体験キャンプ等、組織活動の更なる充実に取り組みます。

また、児童館でやりたい遊びや活動ができるよう、様々な場面でこどもの意見を聞き、こどもの思いを行事・活動の内容や運営に反映し、こどもが来たいと思える児童館運営に取り組みます。「この職員と、又はこの子と、これをして遊びたいから児童館に行きたい」とこどもが思えるような活動や関わりを行なっていきます。

⑤ 中・高校生世代が利用したくなる児童館の整備、運営

中・高校生世代の児童館への利用ニーズの高まりに応えるため、スポーツや体を動かすことができる場、ダンスや音楽活動ができる場、学習ができる場、同世代と話ができる場等、中・高校生世代の声に応じた環境を可能な範囲で整備していきます。

また、様々な場面をとらえて中・高校生世代の声や意見を聞き、それを事業や日々の運営・活動に活かし、放課後の自由な時間が少ない中でも、児童館に行きたいと思える児童館運営に取り組みます。達成感や成功体験を得られるよう自らイベントを企画し形にする機会や職員の「お手伝い」、ボランティア活動といった中・高校生世代や若者が活躍できる場の提供等も行います。

⑥ 学童クラブの運営

これまで、原則として児童館に学童クラブを設置し、それにもかかわらず待機児童が発生する地域に、学童クラブの分室を整備、定員を拡大してきました。これは、「学校生活から切り離された放課後の生活の場」「異年齢交流の場」「児童館事業への参加による多様な体験活動の場」として、児童館内の学童クラブを大切にしてきた墨田区の特徴です。引き続き、児童館では安全で安心な放課後の居場所への対応として学童クラブ事業を実施していきます。併せて、学童クラブに入室できなかった児童の居場所確保（ランドセル預かり事業）や、卒業した児童の自立支援も引き続き実施します。

また、児童館内学童クラブに在籍しているこどもは、日常的に児童館を利用した経験が、卒業後の児童館利用にもつながっています。児童館が地域の中での遊び場や居場所と認識されるよう、学童クラブ児童と一般来館児童と一緒に遊びや活動を行えるようにしたり、児童館職員が学童クラブ児童とも良好な関係を築いていきます。

⑦ 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館

児童館は、家庭にいつらい、学校に行きづらいと感ずるこどもや子育てに悩む保護者等が、安心して過ごし、困ったときに頼ることができる「居場所」であり続けます。たとえ何らかのトラブルを起こしたとしても、その背景にある課題に目を向け、その子を排除せず、寄り添い、伴走し続ける姿勢をもち、子どもの育ちを見通して根気強く、特定の職員一人では対応するのではなく、チームとして丁寧に関わっていきます。また、児童館での遊びや日々の何気ない会話の中からこどもや保護者の課題や SOS を発見し、寄り添い、必要な支援へとつなげていきます。そうすることで、児童館がこどもや子育て家庭にとって地域の中におけるセーフティネットとして機能することができます。

そのため、児童館職員は積極的に地域に出かけ、各種関係機関（子育て支援総合センター等）や近隣の学校、保育園、幼稚園、地域の子育て支援団体等との日常的な関わりを大切に、こども・子育て支援に関わる地域のネットワークの構築に努めています。ネットワークを構築することで、児童館の外で起きたことでも児童館に情報が届き、適切な支援につながる場合があります。また、児童館だけでは解決できない問題も、地域の力を活用して解決につながるケースもあります。地域全体でこどもの育ちを継続的に見守り、支えていくネットワークを構築し、それを支える拠点であることが児童館の重要な役割です。

⑤ 職員の育成

児童館の柱にあるのは「遊び」であり、職員の役割として、遊びの援助や遊びを通した支援を行えることが重要です。そのため、各館指定管理者において、遊びのスキル（プレイワーク）、遊びや日常的な関わりを通した支援を可能にするグループワーク、ソーシャルワーク、こどもや保護者との関係構築のスキル、リーダー（フォロワー）シップといった階層別に必要なスキル、メンタルヘルス・トレーニング、ユースワーク等の中高生や若者支援等、さまざまな力量を高めるための研修の実施や積極的な参加の促進に努めます。特に、実践的・体験的な研修が重要です。また、それだけでなく、日々のこどもや保護者との関わりについて記録し、職員間での共有や事例検討を行う等、職場全体で実践的に専門性を高める取組を行います。同時に、職場内での職員同士の関係性を構築し、職員同士で支え合い、学び合える組織づくりを行っていきます。

また、区は引き続き、担当課と区内全児童館の館長から成る館長会の実施、墨田区児童館合同研修の開催のサポートを行うとともに、外部研修への参加の支援等、研修や学習の機会の提供、受講機会の確保や促進のための取組等、各種支援を行います。

さらに、区と指定管理者は、次世代育成の観点から、中高生の職業体験や学生ボランティア、実習生の受入れ等を積極的に行っていきます。

⑥ こどもの権利擁護

こどもの人権を守るため、児童館職員が、こどもの権利について理解できるよう取り組むとともに、こどもが自身の権利が侵害された又は侵害されていると感じたときに、安心して悩みごとや困りごとを職員に相談できるよう、こどもと遊びを通して関わりを深め、こどもの気持ちや異変に気づき、寄り添った対応を行います。こども、保護者又は職員等によるいじめや虐待、それが疑われる行為、不適切なこどもへの関わりにすぐに気づき、職員間で連携して対応ができるよう、日々些細なことでもこどもに関わることについて情報共有・交換し、問題への気づきの感度や対応する力を高めていきます。また、必要に応じて、保護者や学校、他の関係機関と連携しながら対応していきます。

そして、児童館職員はもちろんのこと、アルバイト、ボランティア、保護者等も、こどもの権利について理解を深められるよう、こどもの権利や法令遵守、倫理についての研修や学習する機会を積極的に設けていきます。

また、児童館が悩みごとや困りごとの相談先のひとつであることや、具体的な相談方法を館内掲示等により利用者に周知します。

㊦ 児童館の認知度の向上

墨田区公式 SNS で児童館の様子を発信する、区ホームページに児童館の様子が分かる写真やイベント情報を集約し掲載する等、児童館の PR に努めます。

また、児童館を利用していない保護者等を対象に、児童館の施設外で展開する活動・事業を実施する等、地域に積極的に出かけていき、児童館の魅力を発信していきます。

㊧ 区・運営事業者・地域住民等との協働による運営

区は、児童館利用者と直接対話する運営事業者、利用者であり支援者でもある地域住民の声に耳を傾け、かつ区全体のバランスや社会情勢等を考慮した児童館政策を進めることで、区・運営事業者・地域住民等の官民協働での児童館運営を進めていきます。

また、近隣の町会・自治会や学校・PTA 等で構成する運営協議会を館ごとに運営していますが、より一層その内容の充実に努め、情報提供・交換を継続的に行い、関係を深める取組を行います。その際、こどもの声や意見を聴く機会を設けるため、こどもも参加できるようにする等、その方法を検討していきます。児童館事業の実施にあたっては、地域住民や近隣関連団体等の協力・理解を得ながら実施するとともに、地域住民や近隣関連団体が実施する行事等に児童館として積極的に協力し、地域と一体となった児童館運営を推進します。



5 施設整備方針

基本理念・基本方針のもと、次の3つの方針により将来を見据えた児童館の施設整備を行います。

② 墨田区に住むすべてのこどもが利用しやすい施設整備を推進

墨田区児童館の基本理念として掲げる「地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のないこども・子育て支援の拠点」であるためには、こどもの生活圏（こどもが徒歩で通える範囲が好ましい）に児童館が存在することや、これまで児童館が築いてきた地域との関係性の強化・継続が大切です。また、近隣の関連施設との連携により、こどものニーズに応えていきます。

また、すべてのこどもが利用しやすい施設として運営していくためには、施設自体もそれに必要な機能を備えている必要があります。今後新しく整備する児童館は、こどもの声を施設整備方針に反映することでニーズに沿った施設として整備することやバリアフリー化といった障害を持ったこどもも遊べる設備を有するインクルーシブな施設として整備することが大切です。なお、既存児童館は可能な範囲で障壁等の緩和、解消に努めます。

① 利用者層や地域特性等に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進

乳幼児、小学生、中・高校生世代の利用対象者別利用率は児童館ごとに異なり、この差異は、児童館の施設・設備や事業の状況によるほか、周辺施設の状況等、地域特性の違いによるところもあります。

墨田区の児童館は、「地域に根ざし、地域に開かれた、切れ目のないこども・子育て支援の拠点」を基本理念としていきます。0～18歳までの全てのこどもとその保護者を対象とする総合的で包括的な支援を行う施設としてこれからも展開していきます。また、利用者層や地域特性に合わせた児童館運営をより積極的に進め、より多くのこどもが利用でき、居場所の選択肢を増やすことができますようにします¹³。

また、新しく整備する児童館については、今後60年程度使用していくことを想定し、利用者層や地域特性に加え、将来のこども人口の推移を見据えた施設整備が必要です。具体的な整備内容を検討する際には、様々な利用方法を想定し、将来の可変性も検討します。

¹³ 館別の運営及び活用上の方向性については、第7章「児童館別の施設整備の方向性」を参照

㊦ 安全安心な居場所機能を確保し、施設の老朽化に対応する施設整備を推進

墨田区公共施設等総合管理計画では、公共施設（建物）の目標使用年数は 60 年と設定されていますが、区内 11 児童館のうち 8 館※が、今後 20 年以内に目標使用年数に到達します（令和 6 年基準）。このことから、公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント実行計画等の関連計画との整合を図りつつ、計画的な更新（建替え）について検討を進める必要があります。特に、築 50 年を超える墨田児童会館、江東橋児童館については、早急に対応について検討していく必要があります。

また、更新（建替え）までの間も公共施設（建物）長期修繕計画に基づく修繕工事や、第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）に準じた整備、こどもが安全・安心・快適に児童館を利用できるよう、順次、児童館リニューアル工事を実施します。なお、児童館リニューアル工事は、工事に伴う施設閉鎖期間を短くするため、可能な限り長期修繕工事に合わせて実施します。



07
CHAPTE

第7章

児童館別の施設整備の方向性

1 児童館別の施設整備の方向性の考え方

児童館に求められる役割とそのために必要な機能の充実を効率的かつ効果的に実施するため、施設の現況、需要の想定、周辺施設の状況等の評価に基づき、児童館ごとの方向性を示します。

【方向性の検討方法】

① 利用者の推計

乳幼児、小学生、中学生、高校生、一般の区分により、児童館の利用実績に基づき、令和6年度から令和11年度の利用者数を推計した。なお、利用者数は、「墨田区基本計画」において推計した人口推計をもとに、これまでの人口に対する上記区分の利用率についてのトレンドを各年の人口に乗じて、八広児童館（令和6年4月から）・文花児童館（令和9年以降予定）の移転による影響を加味して算出した。

また、利用状況を示す指標として、「利用者数÷人口推計」を「利用率」、「対象別利用者数÷全体利用者数」を「利用率」として示した。

表 令和11年度の利用想定（全館平均）

（単位：人）

対象	人口推計（A）	一日当たり 利用者推計（B）	利用率 (B÷A)	利用率 (対象別利用者÷全体利用者)
乳幼児	11,055	212	1.92%	10.44%
小学生	9,802	940	9.59%	46.22%
中学生	5,543	212	3.82%	10.42%
高校生世代	5,356	51	0.95%	2.51%
一般	267,541	619	0.23%	30.41%

② 施設機能の評価

乳幼児、学童児童、自由来館（小学生）、中・高校生世代、一般の区分により、令和11年度の1日当りの利用想定人数を算出し、周辺施設の状況を勘案して、児童館ごとに保有している機能で対応可能であるか検証した。

◎	○	△	×
充実	標準	やや不足	不足

なお、文花児童館は現施設の機能について検証した。

③ 方向性の提示

上記「施設機能の評価」同様の区分により、各館が現在抱える運営上の問題点及び課題を整理し、今後の運営及び施設整備の方向性を導き出した。

2 児童館別の現状評価及び方向性

(1) 墨田児童会館

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約20%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・支援(貧困・虐待・ヤングケアラー等)を必要とする児童、家庭の利用がある。
- ・地域団体(企業・NPO・ボランティア等)とのつながりが強い。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。(全館)

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	6,214	9,066	9,215	9,507	9,378	8,935	8,885	26	9.27%
小学生	22,022	33,940	35,363	39,939	40,331	40,726	38,442	110	40.14%
中学生	3,461	4,726	8,182	7,294	15,425	16,020	18,721	54	19.54%
高校生世代	627	1,920	1,490	1,885	842	1,768	2,102	6	2.19%
一般	13,465	18,950	21,656	23,397	23,640	24,395	27,651	79	28.86%
全体	45,789	68,602	75,906	82,022	89,616	91,844	96,801	275	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	図工室	音楽室	遊戯室	屋外遊び場
乳幼児	○							◎
学童児童		○	○	◎	◎	○	◎	◎
自由来館(小学生)			○	◎	◎	○	◎	◎
中・高校生世代			○	◎	◎	○	◎	◎
子育て拠点	○							

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
梅若橋コミュニティ会館	体育室、図書室、乳幼児室、音楽室、グループ室、調理室、集会室
スポーツプラザ梅若	体育館

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室内に調乳スペースがない。
小学生対策	・学童クラブ登録児童が多く、自由来館児を含めた遊びスペースが不足している。
中・高校生世代対策	・中学生と小学生との共存できるスペースが少ない。 ・高校生の利用率が減少している。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、待機児童4人、分室待機児童12人 ・調理スペース及び手洗い場は本館学童のみ(第二学童には設置されていない) ・クールダウンできる場所が無い。
その他	・施設の老朽化(トイレ、床タイル、幼児室の壁、体育室の床、空調等設備) ・来館者数が多く、1階フロアでの入館者への対策が重要になっている。

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・梅若橋コミュニティ会館の調理室等の活用、役割分担を検討する。・地域との連携強化を図る。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・築50年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、建替えを前提とした検討を進める。
検討にあたっては、墨田区児童館の中心的存在であることから、現状同等の機能に加え、学習に対するニーズにも応えられる施設機能・整備や将来を見据えた必要な機能を検討する。

*1 1日当り利用想定数・・・R11年度の利用者数を年間開館日数で除したもの

*2 利用率・・・1年度の対象別(乳幼児、小学生等)利用者数を利用者数の全体で除したもの

(2) 八広児童館

1 現状・利用者推計

- ・令和6年4月1日移転。令和2～5年度実績は旧施設の利用実績。
- ・新施設での運営開始後間もないことから、推計の扱いには留意が必要である。
- ・高校生世代の利用比率は約1%であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれる。(推計)
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	504	935	1,521	1,638	7,308	7,250	7,244	21	10.74%
小学生	11,357	18,304	21,943	19,414	36,696	36,912	35,664	103	52.88%
中学生	551	266	1,181	1,697	6,547	6,642	7,071	20	10.48%
高校生世代	2	100	167	12	468	503	516	1	0.76%
一般	3,461	6,065	6,974	7,102	15,914	16,110	16,955	49	25.14%
全体	15,875	25,670	31,786	29,863	66,933	67,416	67,450	194	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書・勉強室	体育室	図工コーナー	音楽スタジオ	中高生コーナー	ラウンジ・プレイコーナー
乳幼児	◎		○	○				○
学童児童		◎	◎	◎	◎			◎
自由来館(小学生)			◎	◎	◎			◎
中・高校生世代			○	△		○	◎	○
子育て拠点	○							

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
------	-----

社会福祉会館 体育室、幼児室、図書室、学習室、グループ室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・土日祝の利用者数特に4～5歳に対し乳幼児室が狭小なため、館内の利用方法を工夫する必要がある。
小学生対策	・2階ラウンジにテーブル・椅子を増設し、居場所を増やす必要がある。
中・高校生世代対策	・体育室スペースを工夫した、大人数での運動方法を検討する必要がある。
学童クラブ	・体育室の広さや天井の高さに合わせた、活動内容を検討する必要がある。
その他	・令和6年4月1日時点、待機児童0人、分室待機児童0人

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・移転に伴う施設拡大により、0～18歳までの全ての世代が、より利用しやすくなった。児童館のPRに努め、より地域に根差した利用者増を図る必要がある。
- ・区内で唯一、「地域活動施設」を整備している。子育て関係団体の利用促進や、施設を活用し地域連携を強化することで、地域コミュニティの醸成を図る。
- ・中川児童館との機能分担を検討する。
- ・社会福祉会館を活用した児童館事業の実施や事業連携について検討する。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・利用者が安全・安心・快適に過ごすことができるよう、適切に点検、診断、維持補修工事等を実施する。

(3) 江東橋児童館

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約6%であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれる。(推計)
- ・一般の利用比率は約37%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・地域との共催イベントや地域・保護者参加型のイベントを多く開催しているため、一般利用が多い。
- ・海外にルーツを持つ利用者、区外在住者の利用が多い。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	4,137	5,947	5,212	5,346	5,754	5,483	5,452	16	11.90%
小学生	11,998	14,434	19,066	12,458	20,323	20,503	19,465	56	42.50%
中学生	473	635	1,620	1,010	2,438	2,529	2,941	8	6.42%
高校生世代	281	1,076	1,087	768	449	896	1,058	3	2.31%
一般	11,315	13,335	13,745	13,021	14,149	14,665	16,890	49	36.87%
全体	28,204	35,427	40,730	32,603	43,113	44,076	45,806	132	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書・遊戯室	体育室	屋上
乳幼児	△			△	△
学童児童		○	○	△	○
自由来館(小学生)			○	△	○
中・高校生世代			○	△	○
子育て拠点	△				△

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
ひがしんアリーナ(墨田区総合体育館)	屋内競技場、スタジオ、会議室、武道場
緑図書館	図書室、ティーンズコーナー

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室内に調乳スペースがない。 ・乳幼児事業で使用している体育館・学童クラブ室の床が硬い。 ・ベビーカーの置き場が限られている。
小学生対策	・体育室が狭く天井が低く、床が硬い。 ・図書室が遊戯室を兼ねている。また、音楽事業も図書・遊戯室で実施している。 ・施設が狭小なため、児童館事業実施時、事業に参加しない児童の居場所確保が困難。
中・高校生世代対策	・中高生用のスペースが少ない。 ・体育室について広さや天井の高さが不足しており、活動内容に制限がある。 ・狭い施設ではあるが、利用率を高める取組が必要である。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童0人、分室待機1人 ・クールダウンできる場所が無い。
その他	・設備の老朽化、バリアフリーへの対応が必要である。 ・駐輪スペースが狭い。

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・海外にルーツをもつ利用者への支援等、利用者の特性に応じた運営を行う。
- ・施設が狭小なため、施設を最大限に活用した運営方法や、周辺公共施設を活用した運動、学習活動の場の充実等を検討する。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・築50年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、長期修繕又は建替えについて検討を進める。また、敷地が狭小なため移転の可能性についても検討する必要がある。

(4) 東向島児童館

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約13%、高校生世代は約7%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・令和5年度は長期修繕工事の影響により利用実績が少ない。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	3,218	6,169	5,830	4,494	5,157	4,914	4,886	14	9.87%
小学生	16,140	24,563	26,639	20,984	19,554	19,814	18,310	53	36.99%
中学生	1,031	2,827	4,215	4,651	4,917	5,227	6,636	19	13.41%
高校生世代	1,637	2,051	1,506	473	1,859	2,934	3,322	10	6.71%
一般	9,049	13,952	13,814	9,454	13,976	14,422	16,347	47	33.02%
全体	31,075	49,562	52,004	40,056	45,463	47,311	49,501	143	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	図工室	音楽室	遊戯室	ラウンジ
乳幼児	△						○	○
学童児童		○	○	○	○	○	○	○
自由来館(小学生)			○	○	○	○	○	○
中・高校生世代			○	○	○	○	○	○
子育て拠点	△							

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
ひきふね図書館	図書室、こどもとしょしつ、ティーンズルーム、グループ学習室
すみだ生涯学習センター	多目的室、音楽スタジオ、ホール、展示ギャラリー
曳舟文化センター	多目的室・和室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。 ・専用室の利用人数に限りがある(5組程度)。 ・ラウンジを活用しているが、階段と直結しているため安全管理が課題になる。 ・ベビーカーの置き場が限られている。
小学生対策	・学童クラブ登録児童が多く、自由来館児を含めた遊びスペースが不足している。
中・高校生世代対策	・体育室が狭小なため、人数制限や活動制限により安全性を確保している。 ・音楽室の防音効果が不十分なため、活動に制限がある。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童0人、分室11人
その他	・1階入口から階段が近く、事務室からの視認性を確保する防犯対策が重要になっている。 ・1階入口が明治通りに面しているため、飛び出し等の事故防止が重要になっている。

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・東向島児童館分館との連携を推進することで、中・高校生世代向け機能(居場所機能等)の強化について検討する。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・自習スペースの整備等、中・高校生世代が、より利用しやすい施設整備について検討する。

(5) 東向島児童館分館

1 現状・利用者推計

- ・京成曳舟駅の高架下にある、駅直結の児童館のため区外在住者の利用も多い。
- ・区内で唯一、屋内型大型アスレチックを有するため、広範囲から利用者が集まる。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	8,766	13,222	17,342	20,620	20,081	19,274	19,183	55	28.05%
小学生	5,635	15,192	23,744	32,431	22,515	22,735	21,460	62	31.38%
中学生	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校生世代	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般	10,052	16,165	20,440	25,187	23,712	24,469	27,736	80	40.57%
全体	24,453	44,579	61,526	78,328	66,308	66,478	69,396	197	

2 機能別の評価

	すくすくルーム（乳幼児室）	わくわくルーム（屋内アスレチック）	チャレンジコーナー
乳幼児	◎	△	△
自由来館(小学生)		◎	◎
子育て拠点	◎		

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
ひきふね図書館	図書室、こどもとしょじつ、ティーンズルーム、グループ学習室
すみだ生涯学習センター	多目的室、音楽スタジオ、ホール、展示スペース
曳舟文化センター	多目的室・和室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・時間帯によって定員を超える利用希望がある。 ・年長児がのびのび遊べるよう時間と条件を決めてわくわくルームを利用できるようにしているが、安全管理の点から条件の整理が必要となる。
小学生対策	・わくわくルーム（屋内アスレチック）及びチャレンジコーナーは、利用者の安全をより注意して見守ることが必要である。 ・分館の特色をより活かす遊びの発展性が求められる。
その他	・窓が開けられず換気が不十分なため、湿度対策（カビ予防等）が必要である。

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・乳幼児から小学生を対象とした分館の特色を生かして児童がより多様な体験をできるような運営を行う。

(2) 施設整備（建築物、付帯施設、その他整備）の方向性

- ・大型アスレチック及びボルダリング（附属する備品を含む）について、定期的なメンテナンスが必要である。

(6) 立花児童館

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約14%、高校生世代は約5%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・海外にルーツをもつ利用者が増加している。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	3,096	4,490	4,205	4,578	3,497	3,285	3,261	9	7.13%
小学生	11,593	21,170	18,690	21,393	22,986	23,211	21,909	63	47.88%
中学生	1,727	3,231	4,210	2,385	4,614	4,905	6,227	18	13.61%
高校生世代	827	988	1,410	2,007	1,134	1,917	2,199	6	4.81%
一般	6,386	7,833	8,761	9,445	10,395	10,727	12,159	35	26.57%
全体	23,629	37,712	37,276	39,808	42,627	44,405	45,755	131	

2 機能別の評価

	乳幼児コーナー	学童クラブ室	図書室	体育室	図工・音楽室	プレイグラウンド
乳幼児	△					○
学童児童		◎	○	○	△	○
自由来館(小学生)			○	○	△	○
中・高校生世代			○	△	△	○
子育て拠点	△					

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
立花図書館	図書室、ティーンズコーナー
立花体育館	体育館

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。 ・授乳、おむつ替え等は、別室を利用している。
小学生対策	・工作のための設備を有する専用室が無い。
中・高校生世代対策	・体育室の天井が低く、遊びやスポーツが限られる。 ・中高生用のスペースが少ない。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童0人、分室0人
その他	

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・小学生と中高生とが、安全に異年齢交流活動ができるよう運営する。
- ・公園等の周辺環境をいかした事業の充実を図る。
- ・文花、中川児童館との機能分担を検討する。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・利用者が安全・安心・快適に過ごすことができるよう、適切に点検、診断、維持補修工事等を実施する。

(7) 立川児童館

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約5%、高校生世代の利用比率は1%未満であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれる。(推計)
- ・地域団体とのつながりが強固である。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	3,586	2,629	5,668	5,197	4,580	4,364	4,340	12	9.97%
小学生	13,798	17,500	22,164	23,157	23,069	23,295	21,988	63	50.53%
中学生	186	90	458	676	1,782	1,831	2,055	6	4.72%
高校生世代	227	40	82	81	53	138	168	1	0.39%
一般	9,409	9,795	14,336	13,839	12,795	13,203	14,966	43	34.39%
全体	27,206	30,054	42,708	42,950	42,279	42,831	43,517	125	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	図工室	屋上
乳幼児	○					△
学童児童		○	○	○	○	△
自由来館(小学生)			○	○	○	△
中・高校生世代			○	○	○	○
子育て拠点	○					

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
みどりコミュニティセンター	多目的ホール、スタジオ、会議室
緑図書館	図書室、ティーンズコーナー、学習室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。 ・ベビーカー置き場が不足している。 ・ランチスペースは小学生と共用のため、長期休業時に運用しづらい。
小学生対策	・体育室の天井が低い。
中・高校生世代対策	・体育室の広さや天井の高さが不足しており、活動内容に制限がある。 ・高校生世代について、利用者増に向けた取組が不可欠である。 ・中高生用のスペースが少ない。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童2人、分室13人
その他	・施設・設備の老朽化(電気設備、空調設備(壁内部ドレーン管を含む)、外壁等)

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・地域組織との密接な連携を継続し、地域交流・多世代交流事業の積極的な開催・共催、及び地域組織等が開催するイベントに参加することで、より地域に開かれた児童館として運営する。
- ・放課後子ども教室と連携した小学生の居場所対策を継続する。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・大規模修繕による施設の長寿命化と併せ、利用者の安全・安心・快適に向けた施設整備について検討する。

(8) 文花児童館

1 現状・利用者推計

- ・令和11年度推計は、移転後の児童館。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	2,797	5,143	4,939	5,289	5,058	4,819	6,401	18	9.01%
小学生	12,581	20,476	28,066	27,202	27,159	27,425	33,867	97	47.67%
中学生	1,753	2,875	2,743	3,418	5,419	5,698	7,798	22	10.98%
高校生世代	700	545	881	951	724	1,224	1,837	5	2.58%
一般	7,792	11,835	12,718	11,348	13,853	14,295	21,149	61	29.77%
全体	25,623	40,874	49,347	48,208	52,214	53,461	71,052	203	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	音楽室	遊戯室
乳幼児	○					
学童児童		○	○	○		
自由来館(小学生)			○	○		○
中・高校生世代			○	○	○	
子育て拠点	○					

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
文花子育てひろば	交流室(乳幼児室)、図書コーナー
横川コミュニティ会館	体育室、図書室、乳幼児室、音楽室、グループ室(遊戯室)、集会室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。(新館で対応) ・各種乳幼児関係事業の利用者は多く、近隣幼稚園や保育園の利用もある。 ・春の花見の季節や夏季、冬季、雨季等の室内利用も多い。
小学生対策	・学童クラブ児童の日常利用も含まれるため児童館スペースが不足。(新館で対応)
中・高校生世代対策	・高校生の利用率が低下している。 ・中高生用のスペースが少ない。(新館で検討)
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童0人、分室0人
その他	・施設の経年劣化(壁の塗装剥離等)

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・文花子育てひろばとの連携による、地域子育て支援拠点としての役割の強化を図る。
- ・隣接する公園を活用した事業の充実を図る。
- ・新館について、施設拡大に伴う、中・高校生世代の居場所機能強化について検討する必要がある。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・新館について、令和7年度より工事着手し、令和9年度以降の移転を予定している。移転後は、利用者が安全・安心・快適に過ごすことができるよう、適切に点検、診断、維持補修工事等を実施する。

(9) 中川児童館

1 現状・利用者推計

- ・小学生の利用比率は約 60%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・近年の実績も、小学生の利用比率が高く、乳幼児、中・高校生世代の利用率が低い。
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	937	1,558	1,937	2,064	1,838	1,752	1,742	5	3.94%
小学生	13,074	23,484	25,197	31,426	27,770	28,042	26,469	76	59.93%
中学生	174	675	1,453	1,892	4,526	4,623	5,060	15	11.46%
高校生世代	124	405	109	410	533	694	753	2	1.70%
一般	6,150	6,735	9,098	11,158	8,674	8,951	10,146	29	22.97%
全体	20,459	32,857	37,794	46,950	43,341	44,601	44,170	127	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	中高生ルーム
乳幼児	△				
学童児童		○	○	○	
自由来館(小学生)			○	○	
中・高校生世代			○	○	○
子育て拠点	△			△	

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
立花図書館	図書室、ティーンズコーナー
立花体育館	体育館

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。 ・年齢別の乳幼児事業と地域子育て支援拠点事業を 3 階体育室で行っている。
小学生対策	・学童クラブ児童が多く、自由来館を含めた遊びのスペースが限られる。
中・高校生世代対策	・3 階体育室の天井が低い。 ・利用率を高める取組が必要である。 ・中高生用のスペースが少ない。
学童クラブ	・令和 6 年 4 月 1 日時点、学童クラブ待機児童 8 人、分室 2 人
その他	・施設の経年劣化（壁や床の汚れ、塗装剥離等、外通路扉、サッシ・レール）

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・地域組織との密接な連携を継続し、地域交流・多世代交流事業の積極的な開催・共催、及び地域組織等が開催するイベントに参加することで、より地域に開かれた児童館として運営する。
- ・八広児童館、立花児童館との機能分担等を進めながら、既存施設の有効活用を図る。

(2) 施設整備（建築物、付帯施設、その他整備）の方向性

- ・大規模修繕による施設の長寿命化と併せ、利用者の安全・安心・快適に向けた施設整備について検討する。

(10) 外手児童館

1 現状・利用者推計

- ・乳幼児の利用比率は約 8%であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれるが、近隣の大規模開発に伴う利用者増が予測される。(推計)
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用比率*2
乳幼児	3,480	2,371	3,903	4,320	4,482	4,270	4,246	12	7.59%
小学生	18,308	18,338	23,007	27,399	28,343	28,620	27,015	78	48.26%
中学生	451	674	2,675	3,685	3,909	4,093	4,927	14	8.80%
高校生世代	24	569	1,035	597	305	584	685	2	1.22%
一般	11,772	10,283	13,012	14,047	16,333	16,855	19,104	55	34.13%
全体	34,035	32,235	43,632	50,048	53,372	54,422	55,977	161	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	多目的室
乳幼児	△				
学童児童		○	○	○	
自由来館(小学生)			○	○	○
中・高校生世代			○	○	
子育て拠点	△				

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
本所地域プラザ (BIG SHIP)	調理室、多目的ホール、学び合い体験室 (工作等)、スタジオ、会議室
両国子育てひろば	交流室 (乳幼児室)、図書コーナー
東駒形コミュニティ会館	体育室、図書室、乳幼児室、音楽室、図工室、グループ室、集会室
横川コミュニティ会館	体育室、図書室、乳幼児室、音楽室、グループ室 (遊戯室)、集会室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。 ・多目的室等を乳幼児事業に活用している。
小学生対策	・多目的室を活用した音楽活動をしている。
中・高校生世代対策	・体育室の天井が低い。 ・中高生用のスペースが少ない。
学童クラブ	・令和 6 年 4 月 1 日時点、学童クラブ待機児童 3 人、分室 3 人 ・学童クラブ室のほか、若宮公園での屋外活動も実施している。
その他	・受付が 1 階の奥にあり、来館者の確認がしにくいいため受付を出入口付近に設置。 ・近隣にコミュニティ会館 2 館、本所地域プラザがあり、利用者の分散がある程度されている。

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・本所地域プラザ等、近隣関連施設と連携した児童館事業の実施を進める。
- ・今後、大規模開発に伴う利用者増を見込んだ取組を検討する必要がある。

(2) 施設整備 (建築物、付帯施設、その他整備) の方向性

- ・大規模修繕による施設の長寿命化と併せた機能強化を検討する。
- ・受付を出入口付近に設置したが空調がなく、夏の暑さや冬の寒さが厳しい。利用者の快適性及び職員の労働環境を改善するための整備を検討する必要がある。

(11) 八広はなみずき児童館

1 現状・利用者推計

- ・小学生の利用比率は約 56%であり、区全体の児童館平均より高くなると見込まれる。(推計)
- ・一般の利用比率は約 19%であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれる。(推計)
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	2,567	4,914	4,910	5,314	3,573	3,405	3,386	10	5.76%
小学生	18,085	28,149	29,910	27,970	34,254	34,589	32,649	94	55.53%
中学生	280	2,642	3,861	3,423	7,078	7,272	8,154	23	13.87%
高校生世代	460	534	380	619	2,634	3,072	3,230	9	5.49%
一般	6,291	8,975	9,425	11,717	9,730	10,040	11,381	33	19.35%
全体	29,798	43,343	47,070	52,291	57,269	58,378	58,800	169	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	プレイルーム	多目的室
乳幼児	○					
学童児童		○	○	○	△	○
自由来館(小学生)			○	○	△	○
中・高校生世代			○	○	△	○
子育て拠点	△					

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
八広図書館	図書室、ティーンズコーナー、多目的ルーム
八広地域プラザ（吾嬬の里）	会議室、調理室、多目的ホール、体育館、工作室、音楽スタジオ、多目的運動場

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。
小学生対策	・学童クラブ登録児童が多く、自由来館児を含めた遊びスペースが不足している。
中・高校生世代対策	・常連の児童が多く、新規利用者を受入れするための取組が必要である。
学童クラブ	・令和 6 年 4 月 1 日時点、学童クラブ待機児童 7 人、分室 4 人
その他	・施設の経年劣化（体育室の床、階段の手すり等）

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・既存施設の有効活用による機能充実を図る。
- ・児童館を中心とした地域交流について、引き続き強化する。
- ・八広地域プラザ等、近隣関連施設を活用した児童館事業の充実を図る。

(2) 施設整備（建築物、付帯施設、その他整備）の方向性

- ・大規模修繕による施設の長寿命化と併せ、利用者の安全・安心・快適に向けた施設整備について検討する。

(12) さくら橋コミュニティセンター

1 現状・利用者推計

- ・中学生の利用比率は約7%であり、区全体の児童館平均より低くなると見込まれる。(推計)
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者数が低い。

利用者 (延べ人数)	実績				推計				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R11年度	1日当り 利用想定数*1	利用率*2
乳幼児	2,567	4,914	4,910	5,314	5,103	4,862	4,835	14	7.86%
小学生	18,085	28,149	29,910	27,970	31,375	31,682	29,905	86	48.60%
中学生	498	1,298	3,203	4,804	3,063	3,257	4,134	12	6.72%
高校生世代	212	1,139	724	1,129	1,183	1,722	1,917	6	3.12%
一般	11,143	15,561	14,678	16,441	17,730	18,296	20,738	60	33.70%
全体	32,505	51,061	53,425	55,658	58,454	59,819	61,530	178	

2 機能別の評価

	乳幼児室	学童クラブ室	図書室	体育室	音楽室
乳幼児	△				
学童児童		○	○	◎	△
自由来館(小学生)			○	◎	△
中・高校生世代			△	○	◎
子育て拠点	△				

3 近隣関連施設

施設名称	設備等
すみだ共生社会推進センター(すみなか)	情報資料コーナー、ホール、会議室

4 運営上の問題点及び課題

乳幼児対策	・乳幼児室に調乳スペースがない。
小学生対策	・学童クラブ登録児童が多く、自由来館児を含めた遊びスペースが不足している。
中・高校生世代対策	・中高生用のスペースが少ない。
学童クラブ	・令和6年4月1日時点、学童クラブ待機児童13人、分室5人 ・第二学童クラブ設置に伴い手洗い等設備等に不足が生じている。
その他	・施設の経年劣化(水周り、空調、壁・天井の汚破損等)

5 今後の運営及び施設整備の方向性

(1) 運営の方向性

- ・周辺に、児童館事業等に活用可能な公共施設が公園以外にないため、既存施設を有効活用して、乳幼児及び小学生の居場所確保を図る。

(2) 施設整備(建築物、付帯施設、その他整備)の方向性

- ・大規模修繕による施設の長寿命化と併せ、利用者の安全・安心・快適に向けた施設整備について検討する。



Reference Data

參考資料

1) 墨田区児童館のあり方検討委員会設置要綱

令和6年6月28日

6 墨子政第295号

(設置)

第1条 墨田区児童館において、児童及びその保護者が安全安心かつ快適に利用することができる環境整備の実現を図るため、社会情勢の変化、国及び都の子ども・子育て支援施策の動向等を捉え、墨田区児童館のあり方について検討する「墨田区児童館のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を調査検討する。

- (1) 児童館の役割及び機能に関すること。
- (2) その他、児童館の運営に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 子ども・子育て支援部長
- (2) 子ども・子育て支援部子育て政策課長
- (3) 子ども・子育て支援部子育て支援課長
- (4) 企画経営室政策担当課長
- (5) 児童館及び学童クラブに関し学識経験を有する者
- (6) 墨田区子ども・子育て会議学齢部会会長
- (7) 墨田区子ども・子育て会議学齢部会副部会長

(任期)

第4条 委員の任期は、任命、又は依頼を受けた日が属する年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、子ども・子育て支援部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、子ども・子育て支援部子育て政策課長をもって充てる。

(運営)

第6条 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 委員長は必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第7条 委員会の会議は、必要な都度、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、子ども・子育て支援部子育て政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、子ども・子育て支援部長が定める。

付 則

この要綱は、令和6年6月28日から適用する。

2) 体制及び検討経過

(1) 墨田区児童館のあり方検討委員会 委員名簿

※敬称略

役職名	氏名
墨田区児童館のあり方検討委員会委員長 (子ども・子育て支援部長)	酒井 敏春
墨田区児童館のあり方検討委員会副委員長 (子ども・子育て支援部 子育て政策課長)	秋山 和栄
学識経験者 (川口短期大学こども学科准教授)	佐藤 晃子
墨田区子ども・子育て会議学齢部会会長 (墨田区立墨田児童会館館長)	八重田 裕一郎
墨田区子ども・子育て会議学齢部会副部会長 (社会福祉法人興望館理事長)	野原 健治
企画経営室 政策担当課長	楠 幸輔
子ども・子育て支援部 子育て支援課長	石岡 克己

(2) 児童館のあり方検討委員会等検討結果

	開催日等	主な議題等
第1回	令和6年 7月 8日	(1) 論点整理 (2) 墨田区児童館の現状等について (3) 国の動向(児童館ガイドラインの改定)について (4) 児童館に対するニーズについて
第2回	8月19日	(1) 児童館に求められる「ソーシャルワークの展開」 (2) 子どもの権利(子どもの意見聴取) (3) 墨田区児童館の役割
	10月4日～11日	佐藤委員による全館ヒアリング
第3回	11月11日	(1) 改正素案の報告及び検討
第4回	令和7年 2月 7日	(1) パブリックコメントの結果報告 (2) 改定案の報告

3) 区民ニーズ詳細

1. 子ども・子育て支援ニーズ調査

(1) 調査の概要

①調査の目的

第三期墨田区子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を見込むための基礎資料として、調査したものです。

本資料編では、本編に引用している調査結果を抜粋して掲載しています。

②調査対象

対象者	抽出方法	実施方法
就学前のこどもの保護者	令和5年6月1日時点の住民基本台帳から無作為抽出	郵送により配布 郵送またはWEBにて回収
小学生の保護者	令和5年6月1日時点の住民基本台帳から無作為抽出	郵送により配布 郵送またはWEBにて回収
中学生・高校生等		
中学2年生	区内中学校(10校)の2年生の全生徒	各学校にQRコード付き書面を配布 WEBにて回答
高校生等	令和5年6月1日時点の住民基本台帳から無作為抽出	郵送により配布 郵送またはWEBにて回収

③調査期間

令和5年9月1日から令和5年9月22日まで

④回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率	備考
就学前のこどもの保護者	2,500	1,367	54.7%	紙回答: 472件(34.5%) Web回答: 895件(65.5%)
小学生の保護者	2,000	963	48.2%	紙回答: 337件(35.0%) Web回答: 626件(65.5%)
中学生・高校生等				
中学2年生	1,337	812	60.7%	
高校生等	800	239	29.9%	紙回答: 100件(41.8%) Web回答: 139件(58.2%)
総計	6,637	3,381	50.9%	